

公共施設のこれからを考える

シンポジウム

～どうするどうなるどうしたい！？青梅の公共施設～

(平成 29 年 1 月 22 日開催)

報告書

平成 29 年 3 月

青 梅 市

公共施設のこれからを考える

シンポジウム

～どうするどうなるどうしたい！？青梅の公共施設～

目次

1. シンポジウム概要.....	1
2. 講師・パネラー.....	2
3. 市長あいさつ.....	3
4. 基調講演（要旨）.....	4
5. パネルディスカッション.....	15
6. 質疑応答.....	27
7. シンポジウムまとめ.....	30
8. 閉会のことば.....	31
9. 資料.....	32

1. シンポジウム概要



(1) 趣旨

青梅市では、公共施設等の現状把握や更新費用等の見通しのほか、将来の人口動向や財政見込みなどを踏まえ、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を行いながら公共施設等の最適な配置を実現することなどにつなぐことを目的として「公共施設のこれからを考えるシンポジウム～どうする どうなる どうしたい!? 青梅の公共施設～」を開催したものです。

(2) 日時：平成 29 年 1 月 22 日（日）14：00～16：30

(3) 場所：青梅市役所 2 階 204～206 会議室

(4) 参加者数：110 名

(5) プログラム：

14：00 市長あいさつ

14：05～15：05 基調講演 南 学 氏
『公共施設マネジメント 「拡充」から「縮充」への発想転換』

15：05～15：15 <休憩>

15：15～16：15 パネルディスカッション
コーディネーター：南 学 氏
パネラー：倉斗 綾子 氏
高橋 正 氏
小澤 順一郎 氏
浜中 啓一 市長

16：15～16：25 質疑応答

16：25～16：30 閉会のことば

2. 講師・パネラー

(1) 基調講演



南 学 氏（東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授）

【経歴】1977年、東京大学教育学部を卒業。同年横浜市役所に就職。1989年、カリフォルニア大学（UCLA）大学院に留学。帰国後、市立大学事務局、市長室等を歴任し、2000年静岡文化芸術大学文化政策学部助教授、横浜市立大学教授、神奈川大学特任教授を経て現職。行政刷新会議の事業仕分けにも民間評価者（仕分け人）として参加。著書に『自治体アウトソーシングの事業者評価』、『行政経営革命』、『改革エンジンフル稼働』、『成功する公共施設マネジメント』など多数。

(2) パネルディスカッション

○コーディネーター

南 学 氏（同上）

○パネラー



倉斗 綾子 氏

（千葉工業大学創造工学部デザイン科学科准教授）



高橋 正 氏

（青梅市自治会連合会会長）



小澤 順一郎 氏

（青梅商工会議所会頭、
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会委員）



浜中 啓一 市長

（青梅市長）

3. 市長あいさつ



皆さん、こんにちは、青梅市長の浜中でございます。シンポジウムの開催に先立ちまして一言あいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、このように大勢の皆様にお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。青梅市は、多摩26市の中で行政面積が2番目に広いこともありまして、保有する公共施設の延べ床面積も東京ドーム8個分と、大変、多くの施設を抱えております。その施設の多くは、昭和40年から60年にかけて建設されたものであり、老朽化が進み、今後、これらの施設が次々と更新時期を迎えることとなります。青梅市はポートレース事業を行っており、そこからピークの平成3年度には年間100億円以上の収益を、一般会計などに繰り出してきました。しかし、社会情勢の変化などから、今では数億円を繰り出すのがやっとの状況であります。この厳しい財政状況、また、人口減少が進む中では、公共施設の再編は避けて通れない大きな課題であります。これは当市に限ったことではありません。全国の多くの自治体がこの課題に直面しているのです。本日は、この公共施設の問題のエキスパートであり、全国で多くの講演をなさっている東洋大学の南先生をお迎えし、基調講演と、その後に、私も参加するパネルディスカッションのコーディネーターをお願いしております。また、パネルディスカッションには、千葉工業大学の倉斗先生、青梅市自治会連合会の高橋会長、青梅商工会議所の小澤会頭の御三方をお迎えしております。後程、よろしく願いいたします。

私も、市長就任から1年と2か月近くが経とうとしており、「訪れたい、暮らしたい、住み続けたいまち青梅」の実現に向けて、日々、政策を進めているところであります。今回のシンポジウムが、青梅市の公共施設の将来について、市民のみなさんと一緒に考える一つの契機となり、一人でも多くの方に、この問題に関心をお持ちいただければと考えております。

本日は、4時半までの長丁場となりますが、最後までお付き合いいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

4. 基調講演（要旨）



皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました南です。

まず始めに、建物の話をいたします。鉄筋コンクリートの建物はメンテナンスさえしっかりとしていればヨーロッパの石造りの建物と同じように何百年でも持ちます。では、なぜ50年経ったら施設が老朽化するかというと、コンクリートには、時間が経つと僅かに見えるようなクラック・ひびが入ります。このひびから少しずつ水分が浸透していくと中の鉄筋が錆びてきます。錆びると体積が膨らみます。鉄が膨らむとコンクリートがしっかり付いているのを逆に膨らませてしまう。そうするとひびが更に広がってしまう。そこにまた水が入ると更にその錆が広がっていく。錆が広がっていくとコンクリートはどんどん隙間が空いていくし、鉄筋そのものがコンクリートを締める役割なのにこの鉄筋が錆びていて段々と役割を果たさなくなり、振動や亀裂で崩壊してしまうのが鉄筋コンクリートの寿命なのです。

これをきちんとメンテナンスしていれば問題はない。高層マンションの事例では、マンションの区分所有者になると、月々の修繕積立金が大変ですが、これを積み立てておかないと設備関係も含めてリニューアル出来なくなります。リニューアル出来ないと資産価値が無くなってしまいますから、修繕積立金の少ないマンションは売りにくくなります。将来メンテナンスが出来ない。そういった意味で月々積み立てをする。

一方、公共施設の場合は役所がやってくれているのだろうと思うわけですが、全国的に高度経済成長時代に多くの建物が造られたのですが、それがちょうど20年、30年迎える時に、バブル経済が崩壊しました。これにより国家財政も、地方財政も建物を十分にメンテナンスするお金が無くなったのです。大規模修繕はいずれ景気が回復したら行おうと思っている間に「失われた20年」と言われる時期に入ります。

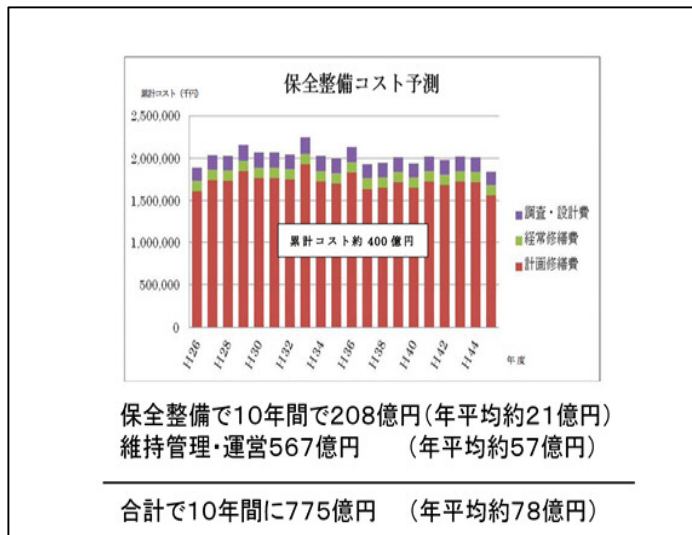
1990年代から逆に実質経済成長率は低下して、気が付いてみれば今度は高齢化、少子化もしている。出生数最大の団塊ジュニアの時代から、子どもの数が半分に減り、医療が発達していますから、高齢化が進む。生産年齢人口が減るわけでありまして、こうした中では全ての公共施設を全てメンテナンスすることは出来ないことを納得いただけたらと思います。これが「総論賛成」と言います。

建物の面積を少しでも縮小しないとお金が間に合わないので、建物の統廃合を考える。学校施設は公

共施設の約半分を占めている。学校の中にさまざまな機能を入れたり、学校の図書室をもっと市民に開かれたものにする。体育館や運動場は若干使われていますが、限られた人の予約で一杯ですからもっと開放的に使えないか、ということを行っているのですが、利用者のいる施設を統廃合しようとするとは必ず反対運動がおこる。

もちろん反対する方が悪いのではなく、自分が使っている施設を別の施設に統合したら、確かに綺麗になって便利かもしれないけれど、予約がとりづらくなる。やはり近くにあるのは便利です。人間の心理ですから、多少、古くても馴染んでいるのだからそのままでもよい。もし統合するのであれば、あちらの方に更に古い施設があるし、使われてないし、あちらを先にやればよい、と考えることは自然なことです。

公共施設を統廃合がこの数年間の課題になっていますが、これを成功させた自治体が残念ながら殆ど無いのです。現実はどうなっているかというと、考えている間に建物が劣化していく。そのようなことを、今日、スライドを中心に話しながら、何か解決策があるのかを考えてと思います。誰もが少しずつ痛み分けをしなければならぬことが解決策の基本ですが、痛み分けをどの程度やらなければならぬのか、という話もさせていただきたいと思います。(p33. 「9. 資料 (1) 当日スライド等資料 ア. 南学氏資料」)



このスライドは青梅市の保全整備コスト予測という公共施設白書から活用したものです。累計コストで10年間208億、維持管理費で567億かかり、10年間で775億を建物施設に使わなければいけません。だいたい年平均で40億から50億のお金が公共施設にはかかるだろう。ただ青梅市の財政規模は年間約500億です。その中で建物・施設に使えるのは、全国平均で見ればだいたい20数億円位かと思っています。建物・施設を全部建て替えられるほど出してしまうと財政的に非

常に厳しく、福祉・医療に回すお金が無くなってしまったり、教育の方に回すお金が無くなってしまったり、防災防犯に回すお金が無くなることも考えられます。今日は公共施設を中心にお話をしますが、このほかに上下水道や道路などのインフラの問題もあります。

先日、福岡の大きな通りで大規模な陥没がありました。あれ程でなくても年間で道路が突然陥没する事件は多数あります。なぜかという道路の下に下水管が埋まっています。経年劣化した経った下水管がありますが、どうしても亀裂が出来てそこから水が漏れます。水が漏れると少しずつ土砂を削ってしまいます。削っていると上から圧力が掛かり、土砂が落ちる。陥没する直前の状態は、厚みの薄いアスファルトだけが浮いていることになる。下には何もない空洞が広がっている状態ですので、ここに少し大型の車両が通った途端に落ちてしまいます。インフラの怖いところです。下水管、水道管をメンテナンスしておかないと陥没事故が起こる。こちらにも費用もかけないと人の命を奪うことになりかねない。そういった意味で、お金を使って直しますが、公共施設もそのままメンテナンスをして皆さんが今までどおり使えるようにすると、例えばですが、介護保険の料金が上がるかも知れない、国民健康保険の料金が上がるかも知れない、学校の施設は悪くなるかも知れないというようなこ

とになりかねない。

どちらを優先しますかと言った時には「財源に限りがあります。それは命に関係するののか。」と自治体の予算担当課は聞いてくる。命に関係すると言われると、メンテナンスしたい場所はあるがなかなかそこまで思い切って言えない。「このメンテナンスをやらなかったら人の命が危ない」とは言えないわけです。そこで「予算を前年対比20%削ってよ」と言われておしまいになるのが1990年代後半の予算でした。命と暮らし、命と財産を守ることだけでも年間の予算のほとんどが使われる。

ではどうするのか、公共施設をそのままの数を持って維持していくと何が起こるか。バブル経済崩壊の時にきちんとしたメンテナンスをしてきませんでしたから、施設はどこかに歪み・弛み・ひびが入っている可能性があります。そうすると市民の生命と財産を脅かす時限爆弾となっていて、もう導火線に火が付いています。いつ爆発するのかわからない規模かが分からないわけです。

「時限爆弾」としての公共施設

- ・ 市民の生命と財産を脅かす「時限爆弾」
- ・ 業務上過失致死傷罪が職員に適用される？
- ・ 更新費用の財源確保が中心課題

2011.3.11東日本大震災
九段会館(東京)天井崩落



2012.12.2中央自動車道
笹子トンネル天井板崩落



こちらの建物は少し古いですが、今から6年前、3.11の東日本大震災の時に東京でも震度5強揺れまして、226事件の舞台になって有名になった九段会館です。

これは財団管理でしたけれども、しっかりと建物管理していたので震度5強でも倒れなかった。昔の工事が丁寧だったということもありますが、ここで残念なのが天井板の補強が十分でなかったため、天井板が落ちて、亡くなった方もいました。幸いに使用している人がいなかったのが、川崎

市のミュージアムというコンサートホールです。個々の天井が落ちまして、再開するまでに約1年かかりました。その時、天井板の補強に関して基準が無かったのです。あの震災で初めて天井板は落ちることが分かって、その後、国が基準を作り、今はその基準、震度7に耐えられるような天井板の基準が出ています。

他にも天井が落ちた事故で皆さんの記憶にあるのは、翌年の12月中央高速道笹子トンネルで高速道路の天井板が落ちた事故です。残念ながら9人の方がその場で亡くなりました。今からちょうど1年前に損害賠償請求がありました。これは民事訴訟ですが、刑事事件としても扱われます。

公共施設管理上の業務上過失

- ▶平成18年7月、ふじみ野市大井プールで小学2年生の児童が給水口に吸い込まれ死亡するという事故が発生した。
- ▶このプールの管理は民間事業者へ業務委託していたが、最高裁は市の担当職員の業務上過失致死傷罪を確定した。
- ▶施設所有者は、業務上、観客等の安全を確保できる施設を提供する責務を負っている。

さらに、ふじみ野市の事例です。流れるプールは水を大量に引き込みポンプの圧力で流し出します。このポンプの圧力でプール全体をグルグル回すのです。水を大量に引き込んで吐き出す。ものすごい力でやっていますから、吸入口は非常に危険です。何でも吸いこんでいまいます。吸水口が、当時直径30cmだそうです。普通の大人なら入らないのですが、当時小学校の児童が、引き込まれて亡くなりました。この事件、なぜ起こったのかというと、最初の設計では基準が無くて吸入口に穴があ

った。これでは危ないということでフェンスをボルトで付けて安全管理しました。ところがプールの水は塩素殺菌されているのでボルトも経年劣化でボロボロになります。ある時ボルトが外れたのを、針金で仮止めして対応していた。この公園は全面的に管理委託をしていました。つまり市の職員は誰もいなくて、委託業者の人が全面管理をしていた。しかし、この企業、市役所に黙ってプールの監視業務を他の業者に再委託していたのです。再委託された方は当然、安く請け負うわけです。

この事故では、誰が罪を負ったのでしょうか。当然、埼玉県警が捜査に入りました。人が亡くなっていますので、業務上過失致死罪です。埼玉県警は、まず管理者、市の管理者、課長と係長、担当の職員、受託をした全体を管理する社員、再委託を受けた下請け業者の計5人を書類送検しました。結果は、市の職員の課長と係長が業務上過失致死罪の有罪判決が出た。市の職員は、最高裁まで争ったが、最高裁の判決は、市の職員の業務上過失致死罪で確定した。その判決の中では、施設の所有者つまり市役所は業務上、来場者などに安全な施設を提供する責務を負っている、財政上の理由で工事が出来ないというのは理由になりません、施設を提供する以上、十全な安全確保をしなくてはなりませんという理由でした。その責任者は市の職員なのです。委託というのは市で本来やる業務の一部を仕様書という型で一覧表を出して、それに対し入札します。受託業者は、それを見ながらこれだったら何人かなと人件費その他を計算して、入札をして一番安いところに決める。これが業務委託です。だから業務委託の中に、「取水口のフェンスが針金で仮止めなので毎時間ごとにチェックを下さい」或いは「プールの監視員は万が一の事を考え資格を持っている者を配置して、この取水口は危険なので半径5m、10m以内にはだれも近づけない様に常に指導すること」などが仕様書に入っていればそれを守らなかった業者の責任です。市の職員がどこまで安全のことを考え業務委託したのかが明確でない。したがって市の職員がきちんとした安全管理を目的に、業務委託をしているのであれば、この事故は起きなかったはずとなりますので、施設の所有者が一番の責任を持つということです。

したがって私は市の職員の方々に、「本当に安全の確保ができていますか」とあえて言うようにしています。議会の研修もあるので、議員の方にも安全の追及をお願いしております。市民の為に、市民が傷つかない、亡くならない、命を落とさない、ということはもちろんですが市の職員にも罪にならないように警鐘を鳴らして、話をさせていただいています。

現に事故は起こっています。去年の10月、ある自治体に呼ばれて研修に行きました。水道事務所の屋根の庇が落ちました。幸い下に誰もいなかったけれども、すぐさま施設の安全管理について市の部長以上を集めて安全管理の研修をして下さいというので、施設の安全管理を怠った場合、市の職員として、部長、もしくは課長は仕事を失いますよという話をさせていただきました。そんなことはあちらこちらで起こっています。

話を戻しますと、建物は絶対劣化するのです。しかも、きちんとしたメンテナンスが出来れば良いのですが、日本全国メンテナンスは出来ていません。専門の人間が建築職・機械職・電気職もいれば、さまざまな技術職がたくさんいる中でも、彼らも異口同音にきちんとしたメンテナンスをしなくては危ないと言いながらも予算担当課としては、「無い袖は振れない」ということで来たと思います。

10数年前は、まだ建物そのものは事故が起こる確率は低かったのですが、今、50年、60年経った施設はかなり危ない状態にあると言えます。安全というのは第一なのです。

では、老朽化して直すお金も無い、事件事故が起きるがどうしたらよいか。単純な話はその施設を休止することなのです。安全管理が出来ていない施設ですから、それに対して誰も安全を保障できないのであれば、休止と言うしかない。それ以外であれば市民皆さんに一筆書いてもらわなければいけない。責任は自分にあるというような誓約書に書いていただかないとオープンしないというのが原則

です。そんなことがあるのかと言うかもしれませんが、考えてみたらそういう状態です。青梅市はそうでは無いと思いますが、日本の地方で合併した人口数万人の規模のまちでは、驚くことが起きています。

まちが合併したものの、なかなかお金がありませんが、施設だけはたくさんあります。特に体育館、老朽化して50年くらい経っている体育館がたくさんあるのですが、耐震診断をしていないで、そのまま放置している事例もあるようです。

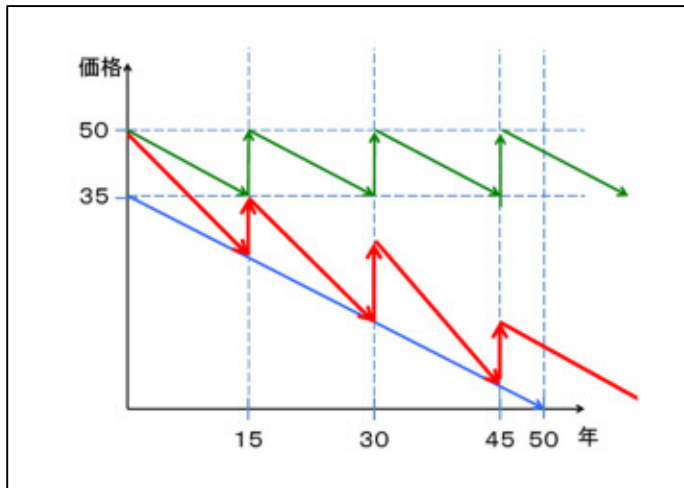
公会計改革との結合

- 固定資産台帳で、正確な状況把握
- 設備の減価償却の組み込みで「老朽化」判定
- 建物、設備情報で更新の優先順位判断
- 事業別、施設別「財務諸表」の可能に
- 複式簿記・発生主義会計、で、脱「削減主義」
- 「運営」から「経営」への発想転換

話が横道にそれましたが、建物は今、公会計改革という企業会計を導入しようとしている動きがあります。今まで企業会計というものをしていなかった為、毎年の収入と毎年の支出だけで判断をしていました。ところが赤字だから出来ない。どんどん入ってくるお金が減るからやることも減らす。でも今まで何十年と積み重ねた中で、役所は資産というものを持っています。お金が無くても資産があるのです。

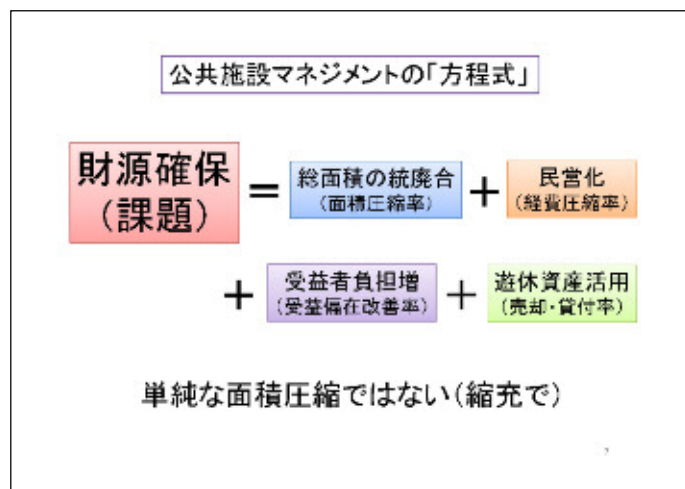
例えば古くなって誰も使わなくなった

施設があって、ここを解体撤去して土地というものが市のものであったなら、駐車場にする、コンビニエンスストアに貸す、或いは売却してマンションにしてしまう。これだけで億単位のお金が入ってくるかもしれませんし、それこそ数千万円資金が浮いてくる。今までの役所は全て縦割りでしたから土地がどこの部局にあってという把握が出来て無かった。やっとここにきて全部の部局をまたがって市役所にはどのくらいの土地があって、どのくらいの建物があってどのくらい減価償却が進んでいて、現在価値でこの建物を売るとしてどれくらいの価値があるかというようなデータを集め出した。平成28年度中に完成すると思いますが、これが出来ると、建物の老朽化度合いが30年とか50年では無くて設備関係を考えるともうすでに20年経った時点で使えなくなる施設がたくさんということも分かる。例えば芸術劇場というようなホールがあったとします。ここは20年しか経っていないので、さも使えそうなのですが、コンサートをやったりオペラをやったり演劇をやったりと専門のホールとすると、何が一番大事かという音響設備と照明設備が一番大切です。こういう施設はコンピューター管理その他などで管理するのですが、それが出来ないと使い物にならない。20年経ったのでこれを改修しようと思うと劇場ホールの規模の設備は数十億もかかることもある。数十億もどうするの。数十億なんてお金が無いからどうしよう。先送りにすると施設が動かない。ではお金をかけなくてはいけないかな、市民の皆さんは、ここは芸術劇場市民の皆の文化アート施設だから設備にお金をかけるべきと言いますが、一方で福祉・医療の現場からはお金が無いのだから何とかこっちで確保してくれという。ジレンマに悩むことになる。



そういったことを正確に把握するために、例えば50億円で建物が出来た場合、今までは50年経ったらそのまま価値が0になる考えでした。ところが50億円の建物は7割が建物の躯体、柱とか壁とか、3割がエレベーター、電気、水道、空調設備他、設備関係です。建物は50年の寿命ですけれども設備関係は15年から20年で変えなくてはならない。15年おきに設備を改修するといったん価値が0円になって改修して、また15年経って0円になって改修をするってこと

を繰り返します。建物は単純な価値の減り方ですが設備はいったん0円になってそれをもう一度設備を入れ替えて15年経ったら0円。実際には20何年という長い期間ですが、仮に15年とすると建物の価値はどのくらいですかというのと青い線と緑の線をたした赤い線になります。そうすると50年経ったから0円かというのと違うのです。ちょうどこの設備のサイクルでいうと50年経った建物に実は45年目に15億の設備投資をしているので、50年では10億の価値が残っています。そうすると建物寿命を60年まで残せば、両方とも建物本体と設備が0円、或いは45年目の設備改修を止めて補修程度にすれば、50年目で寿命を迎える。こうした具体的な数字を基に建物の寿命を測定していつ建替えのタイミングを図るのがこれからの役所の1番の仕事です。いままでは50年経ったから建て替えだよ。単純に言っていたが実はこういった形で色々な複雑な要素が絡んでいます。



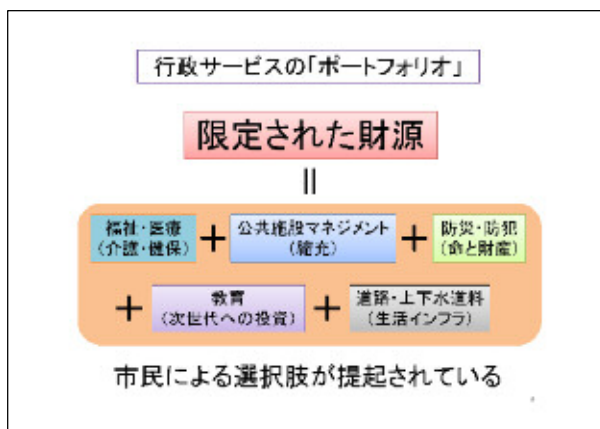
そういった訳で公共施設マネジメントは方程式と申していますが、今まではお金が無いので面積を縮小すれば建て替えの面積が少なくなれば建て替えの建築費とメンテナンスの費用を安くなる。総面積の圧縮だけを考えていました。ところが公会計に企業会計を導入してみますと、問題はお金が無いことです。今までは建物が多いからそれを縮小する、お金をそれに合わせると言っていたのですが、お金を合わせることは、面積の縮小だけでは無く、民営化、つまり

公務員が管理しているものを民間にお願いするだけで、人件費が下がる。例えば、青梅市の職員の年収の平均は大体700万円と出ています。色々な自治体の比較を見ていて。一般の方の正規労働者、給料を貰っている人の平均が450万円位、その差額が200万円強ある。同じ仕事をして公務員の方が、給料が上である。給与で200万円の格差が出ていると人件費というのは雇用主から見た人件費というのは保険、年金、福利厚生だとか退職金の積み立てとか入ってきますので大体1.5倍位になります。そうすると200万円の格差というのは人件費ベースでみると300万円、施設の管理をやっている公務員を1人、民間に置き換えるだけで、年間300万円の費用が浮くのです。これは同じ仕事をしていてです。公務員の賃金の方が残念ながら若干高いという現状です。そうすると1人置き換えると300万円、10人置き換えると3,000万円浮く、10年続けると3億円になる。

つまり民営化自体は、単に経費削減ではなくて、実は施設の更新の財源を生む手段でもある。3億円あったら保育所一つ建てられるかも知れない。あとは遊休資産の活用です。空いている土地があったら駐車場やもっと使ったらどうだろうかと考える。単純な面積の縮減だけではない。市民の皆さん方も、この施設を止める、止めないだけではなく、お金を確保できれば縮小してももっと良い設備で、今までは夜の18時までしか使えない施設も夜中、使えた方がよいかもしれない。さまざまな事を組み合わせて財源の確保に持っていくことが公共施設のマネジメントの根本だということが、この3年くらいでようやく分かりかけてきました。

これをやらないとどうなるかという、何度も申し上げました。福祉・医療は費用が上がっております。防災とか防犯もやらないと、地震がおこったり、大型の台風が来たり、大雪が降ったり、何が起こるか分からない。次世代の教育の経費を節約すると、次の世代が育ちません。更にいうとインフラ、道路、上下水道はきちんとやらないと事件、事故につながる。これ全部外せない。

福祉・医療・防災・防犯・教育・道路・インフラと来て、唯一、公共施設だけが財源的に見れば圧縮することが出来ます。これをやらないと青梅市全体のお金が立ちいなくなってしまう、福祉・医療の費用が切られる可能性だってある。そういった意味で施設は施設の問題だけではなくて、市全体の財政の問題だにご理解いただきたいと思えます。



稼働時間は非常に少ない

学校施設の稼働率試算

■ 月	10か月	80%
■ 週	5日間	70%
■ 日	7時間	30%
$1.0 \times 0.8 \times 0.7 \times 0.3 = 0.168$ (16.8%)		

特に、屋外プールは3週間程度しか使われない！

では、施設をどうやって縮減出来るのかというと、実は施設は、殆ど使われていません。学校施設を見ると、部活動が無い小学校では10カ月しか使われていない。夏休み、冬休み、春休みがあり80%。週休2日土日は空いていて週5日間ですから70%しか動いていない。1日にすると7時間ですから30%。80%×70%×30%で、年間16.8%しか学校施設は使われていない。だからと言って

て開放しろということではありません。教員室とクラスルームは他の人が入ってきては困る。これは絶対守らなくては行けないスペースである。だが体育館、運動場をもっと長い時間合理的に貸し出す、ということも考えられるかも知れない。図書室、本を少し借りるくらいだったら開放して本を借りられるようにした方が良くも知れない。あと音楽室は、音楽の練習でママさんコーラスとか、親父バンドとか、中高生のバンドとか、防音装置を少しくまやって近所に聞こえない様にして、夜でも練習できるようにしたら音楽室はさぞかしうまく使える施設になるかも知れない。色々なことを考えますと、学校施設まだまだ使える。屋外プールについて言えば、年間3週間しか使いません。7月の頭から3週間使いましても、授業で使うのは1日2時間くらい。着替えて、体操して、シャワー浴びて、プールにつかって授業を少しして、シャワーを浴びて服を着替えて次の授業に行かなければならない。十分な水泳の授業が確保できないのなら、温水プールにして年間使えるようにしたらどうだろうかと試算をすると、一例として、大体6~7校の学校を合わせて1つの温水プールを作ると、バスで巡回

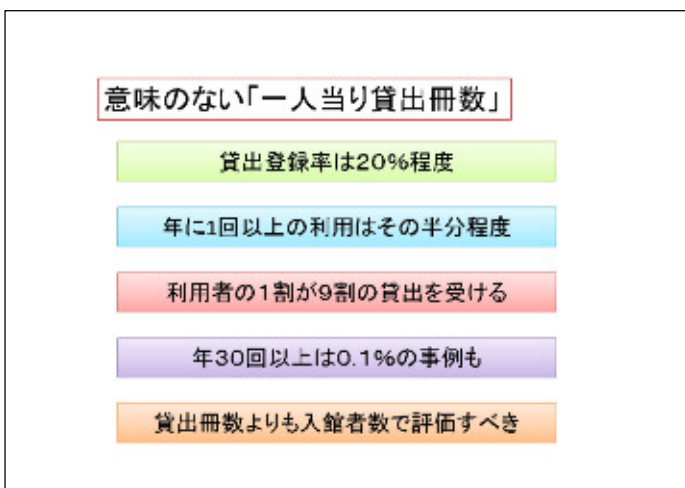
して年間使えますから、1日3時間の午前中の授業を民間のプロのインストラクターにお任せして水泳指導が出来るシミュレーションが出来ました。バスを買い上げて運転手を雇っても採算が合う。こっちの方が効率的には良い。授業もバスであり遠くだと困りますけど、近くのところで回りながら、年間計画で各学校に3回の授業を充てると、数校で回しても午前中で授業が終わります。授業がない午後と夜、休日、夏休みの間は市民プールとして、年間稼働することになると考えると、学校のプールは、なぜあるのだろうということも考える必要があると思います。

今あるものを統合するとなると反対意見がたくさん出る。まず1番初めに反対するのは学校の先生方。なぜ学校のプールを無くすのだと。無くすとは言っていないませんが、利用効率からいうとこうですね。現に幾つかの自治体で学校プールを廃止して統一のプールにしようというところが出てきています。なぜプールがあるのかは、たどるとあまり理由が無い。年間3週間しか使用しなくて、バタ足くらいでなぜ水泳指導になるのか。あのプール無くすと、500㎡位のスペースがありますから、学童保育になるかもしれませんし、コンビニエンスストアに貸してもよいし、中規模のマンションなら建ってしまうかもしれない。これをどうするかという議論になっていまして、稼働率、稼働時間が凄く少ない。学校ですらこの程度ということです。



他の施設は更に使っている人が凄く少ないです。図書館が一番使われる施設なのですが、月に1~2回使っているのがオレンジ色、殆ど利用しない年間1~2回の人黄色、全く利用しない人が薄いグリーン。無作為抽出でアンケートを取りますと、新潟市で月1回以上利用している人は13.1%、鎌倉市で11%、日光市で8.3%、名古屋市で13.4%、高松市で11%。無記名アンケートを取ると一番使っている図書館ですら、15%位人が使うのがやっとなのです。他の市民は全く使っていないということです。

更に公民館は10%位、体育施設・運動施設は5%位、80~90%の人の税金が10~20%の利用者に流れている。これが良いのか悪いのかは皆さま方の判断です。これをどの様に考えるのかなというところです。



ある自治体を調べたら非常に面白い現象が分かりました。図書館で、まず貸し出しの登録をして図書カードを持っている人、市民の中で表向きは35%、これは全国平均ですが、もうすでに亡くなっている方とか転出した方とかチェックしていないので実際にきちんと今、居て使う人は20%が全国平均というのが見えてきました。その中で年に1回以上使っているのが、その半分つまり全市民の10%ですから先ほどのアンケートの数字とぴったり合います。この10%の人たちが9割の図書を借りている実態が分かりました。個人情報抜きにしてあるカード

この10%の人たちが9割の図書を借りている実態が分かりました。個人情報抜きにしてあるカード

がどれくらいの貸出比率なのかを調べてみると、1割の人が9割、この中のさらに1割の人が年30回以上使っている、ということが分かりました。

一番図書館で本を借りている人は誰かというところと2つのピークがありました。性別と年代でいうと二つの特徴があります。一つは高齢の男性、今団塊の世代の方々には65歳を過ぎて、“毎日が日曜日”の人が増えてしまい、いつも図書館に行く、という姿が見えてしまいます。それからもう一つピークがあります。小さい子どものいる30代の女性です。子育て世代だと絵本、紙芝居、育児書に来て、借りている。図書館ユーザーは限定されてある特定の方だけがたくさん本を借りている現状で、図書館は皆が借りているのだと思ったら全然、違う現状が出てきました。一方で図書館は暇つぶしに行ったり、調査研究に行ったり、子育て場所に行ったり色々な用途に使われている現実が分かってきました。今までの施設の概念を変えるのも必要であろうということです。

財源確保は包括管理、指定管理の導入でも
 正規職員の業務と非正規職員(あるいは民間)の業務を分けると、人員を確保しても人件費は圧縮できる

- * 施設管理は、民間の指定管理、委託、地域譲渡(委託)に
- * 包括管理委託(指定管理)を導入すれば数千万円の費用削減
- * 青柳市職員の業務を民間に → 一人当たり人件費が450万円/年
- * 10年間で3,500万円の財源が確保できる

国税庁資料から、給与所得の平均は415万円

青柳市議員の年収公開
 青柳市議員の年収公開は次の通りです。

「給与COM」より転載(2015年)

氏名	代表取締役	うち兼任	年収総額
青柳市長	7,967,250円	1,292,625円	9,259,875円
一般行長	7,177,875円	1,712,125円	8,890,000円

「年収」は「平均給与月額×12+兼務(年間)」で計算しています

それから民営化の問題がここに金額で書いてありますが、指定管理にしてワーキングプアだと困るので、年収400万円で雇ってあげる。でも公務員はそれを上回る年収600~700万円です。年収400万円の方にお仕事を譲ることによって真面目に仕事をする人を雇ってあげれば、浮いた分の費用を施設改修など、さまざまな経費に充てられる。指定管理の問題を簡単にし

ますと、今までは直営というところと役所が全て運営していて、一つの施設は公務員と嘱託職員と臨時職員の3人。ところが、ふじみ野市のプールの事故の様に委託していても直営と同じで責任は自治体にあるということが分かってきました。では指定管理は何かというと、設置責任は自治体にありますが、管理責任は民間と自治体がリスク分担・責任分担して管理することになっています。これで民間ノウハウが適用できるし、費用も若干安くなる。こういった公民連携、役所の責任部分と民間と役所が責任を分けてやるという指定管理をもっと活用すべきだと思います。一番凄い活用方法は大阪城です。大阪城は、今、年間150万人から200万人の方が天守閣に入場しています。あそこは博物館となっていますので外郭団体で指定管理をやっていたのですが、橋下市長が「大阪城を観光拠点にする。天守閣だけではなくて大阪城公園を全部、指定管理にだして民間の知恵で観光施設にします。」ということで公募しました。大阪市が出した条件が凄い。色々調べたところここは十分採算がとれるということが分かったので、指定管理料は役所から出しません。そのかわりに指定管理者から毎年3億円のお金を貰っています。施設、天守閣以外は小さな売店が2つあるだけで後は何も無い。そこに結婚式場を作っても良い、レストランを作ってもよい、お土産屋さんを作ってもよい、シアターを作ってもよいと自由に施設を作ってもよい。しかし、費用は全て民間の指定管理者が払ってください。加えて、施設を作ったら、全部、大阪市に寄付をするというプランで20年間。誰が応募するのかと思ったら、電通と読売新聞社と大和ハウス、大和リース、NTTファシリティーズの5社連合で他のオリックスグループと争って、一昨年から始まっています。すごいですね、民間が入ると。お堀に舟を浮かべて外国人の観光客が大喜びで写真を撮ったり、広い公園のところにハウステンボスが委託を受けて、7~8月はウォーターランド、全部仮設のプールで流れるプールも全部造って2時間待ち大変な収益施設に変わっている。もちろん文化施設も天守閣には大阪市の学芸員を入れて、きちんとした博物館の機能を入れて維持するというのが指定管理になっていて、幾らでも工夫次第によっては出来

るということです。

公共施設の包括管理のインパクト

- まんのう町、我孫子市、流山市と進化
- 誰が、施設の安全管理に責任を持つのか
- 仕様書も見積書もチェックできない実態
- 数百本の無責任「契約」コストは数千万円に
- 一本化で、安全責任と経費節減を達成
- 地元業者にも大きなメリット
- 予算編成・執行の工夫で対処できる


それからもう一つ、包括管理委託があります。多分、青梅市もまだやっていないと思いますが、この庁舎が1番大きな施設とすると、防火施設の管理、エレベーターの管理、消防設備の管理、空調の管理、その他の管理、警備などを入れると10数件の委託を毎年出しています。同様に、他の施設も支所や学校だとか、青梅市だと300位の施設があると思いますが、この施設全部バラバラにそれぞれの部局が毎年同じような点検の委託を発注しているのです。

これもつたいない。しかも、技術系の職員が少ないですから、そうすると、委託を出す側が、前年もやっていたからという理由で、同じように出しているケースがいっぱいある。事務系の職員で毎年同じように払っているため、安全管理は分からなく、仕様書がちゃんとしているのか、金額が妥当なのか、チェック出来ずに、今までの業者さんをお願いしているのが全国の傾向です。ここにメスを入れて、専門的な業者さん総合ビルメンテナンスの会社1社に全部お願いしてしまう。50位の施設について全部一括でお願いしてしまう。そうすると専門的な技術者がいますから、きちんとした点検作業をやって、安全管理もやってくれる。そうすると地元の中小企業が仕事を奪われるかとも思いましたが、この心配は無かったです。大手ビルメンテナンス企業は作業員を持っていない。管理の職員だけです。したがって全部作業は地元が発注するってことで地元のこの仕事をやっている業者は仕事を奪われることは無かったです。大手の会社がきちんと点検すると、月に2回やっていたのが1回で済むかもしれない、月に1回しかしてないものが2回しなければならない等、もっと専門的なメンテナンスが出来ます。更に例をいうと、屋上の防水が悪いので、雨樋を少し掃除しようなど、予防保全によって、建物の寿命が何年か伸びることになります。このあたりを一括してやっても、経費は殆ど落ちませんけれど、安全管理は徹底して出来ます。しかも仕様書で安全管理を徹底して技術者をお願いすれば、市の職員の責任問題になることはない。


お金は変わらないと言いましたが、今までのやり方では事務作業費が膨大なことに気が付きました。一つの契約を見ると、見積書を取り予算要求し、それから契約・入札を行い、毎月の請求書を貰い、それをまた会計課の方に回して、支出の手続きをする。これをざっと計算すると一つの契約について、手間に10万円以上のお金が掛かることが分かりました。青梅市全体でこれだけで年間6,000~7,000万円の人件費が浮くことにはなるのではないのでしょうか。すぐには浮きませんが、業務を統合し、行政改革を行うとコストが浮くことになります。これによって安全が確保でき、効率的な点検が出来る。さらに契約の事務コストが数千万の単位で大幅に削減できる。地元の中小企業はまったく仕事を奪われることも無く、むしろ大手企業から技術指導を受けたり、隣の町の仕事を紹介してもらうことも出来る。市民は安全な施設で、なおかつ税金も無駄使いしないで使える。現実にこれが今一番の公共施設マネジメントの入り口だとはっきりしてきました。これを推奨しております。

なぜかという市民の方々と合意形成が必要無いのです。役所の中だけで契約を一本化するだけで、市民にとってメリットがあって、財政的にもメリットがある。こういったことを通じて様々な施設に横串を刺して、利用勝手や経費を縦割りの壁を超える指標にした後に、安全性の技術情報も分か

った中で市民の方々と、施設をどのようにするかという、合意形成を図っていけば、いずれ10年位経った時に、面積は多分3割、4割縮小しても大丈夫ではないかと思っています。コストを計算しますと、遠くにある公民館は統合して、あそこまで行くのは時間がかかるかもしれないけど、統合した経費節減効果が凄く大きければ、誰かにお願いして、巡回の車を出すことも出来ます。先ほど言ったプールの巡回バスの午後の時間帯は、施設の巡回バスにしてしまうこともできますし、或いは住民同士でまとまって自分たちで車を動かすこともできるかもしれない。自分たちのボランティアの中で皆さんの中で送り迎えをすることも出来るかもしれませんし、今までの縦割りの中を少しでも変えるのは可能ではないかと思っています。


もし、屋内プールを設置したら

- ・ 小中学校のプールを廃止して、共有化できる
- ・ 学校プールの稼働は、年に1か月以下
- ・ 水泳指導は、数時間しかない
- ・ 小学校の先生は、水泳指導ができていない
- ・ 佐倉市、岡山市で民間に水泳指導委託
- ・ 屋内プールなら年間計画で、確実な指導
- ・ 巡回バスがあれば、通院・買物バスにもなる



5年くらい経つと日本全国で学校プールの統合の話が出てくると思います。なぜならば日本しか学校にプールは無いのです。お隣韓国には2%くらいですし、アメリカの小中学校には一つもありませんでした。日本だけどういうわけがあります。それは50年前の東京オリンピックの時に、施設を作ろうと方針があったから出来ただけの話です。現実を使い勝手を見ると学校一つ一つにプールは必要ないのではないかということ

です。施設を簡単に評価し、それから包括的に管理・運営を一本化し、そのコストを出したり、実施していくと、スムーズに公共施設のマネジメントは進むだろうと思います。ここに専門の部局を立ち上げていただいて、私は3人いれば十分だと思います。この3人が全てをコントロールして使いやすい施設、とても居心地の良い施設、誰もが行きたくなる施設などをデザインするのが究極のプランですね。今だって先ほど言ったように、図書館で15%、公民館で10%、体育設で5%です。もっと30~40%、或いは80%市民が使われる施設はもっと工夫次第では出来ると思います。現に民間のショッピングセンターなど色々なところで人は集まっております。そういった工夫をどうやって作っていくかというのが知恵比べになり、民間の力を益々使えるのではないかと思います。

役所はあくまでコーディネーターであるべきだと私は思っていて、こんな形で進めれば、公共施設の問題も決して痛み分けというよりも、次の使いやすい、面白い、役に立つ、そのうえ市民が交流できる、子育て奮闘が楽になり、子どもが増えるという施設も私は夢ではないと思います。市の職員の方々と市民の方々と議論を進めて、公共施設のあり方を根本的から見直していただきたいと思います。そういった意味では私を含めて、数名のメンバーで全国各地を回って、色々事例を見ていますので、これからは私もそういったコンサルティングに力を注いで一つでも二つで良い事例ができるようにと思っていますので、皆さま方と一緒に新しい公共施設の概念を広げていきたいと思っています。

5. パネルディスカッション



○ コーディネーター：南 学 氏

それではパネルディスカッションに移りたいと思います。パネラーの皆さんよろしく申し上げます。まず、このパネルディスカッションを始めるに当たり、パネラーの中に浜中市長がいらっしゃいますので、市長から青梅市の公共施設などの現状や取組などをお話しいただきたいと思います。それでは浜中市長よろしく申し上げます。

○ パネラー：浜中 啓一 市長

まず、私からは、市の公共施設の現状や再編に向けた取組について、お話をさせていただきたいと思います。お手元に配布してあります「青梅市の公共施設の現状や取組について」という資料の1ページ目をご覧ください。(p43.「9.資料(1) 当日スライド等資料 イ. 浜中啓一市長資料」)

まず、「青梅市の現状と課題」であります。初めに1の「減少する人口と高齢化の進展」です。

私が市長に就任してすぐの、一昨年12月、将来の青梅市の人口を見通した、「青梅市人口ビジョン」を策定しました。棒グラフを見ていただきますと、一番左が平成27年、一番右は、平成72年でありまして、それぞれの棒グラフの下から、青色が、14歳までの「年少人口」、赤は、15歳から64歳までの「生産年齢人口」、緑は、65歳以上の「老年人口」となっています。さらに、その上に、黒の数字で、合計の人口が書いてありまして、一番左、平成27年では、13万7千51人ですが、一番右の平成72年は、9万8千2百人と、45年間で、約4万人の減少を見込んでおります。さらに問題なのは、その中身でありまして、棒グラフの赤い部分、生産年齢人口は、一番左の平成27年では、全体の61.9%を占めておりますが、一番右の平成72年では46%まで減少してしまいます。その一方で、その上の緑の部分、老年人口は、平成27年の26.1%から、平成72年の43.7%へと、大きく増加いたします。現役で、バリバリ働いて、市税を納めていただける方が減る一方で、市がその税を使って、いろいろサポートをさせていただく高齢の方は増えていくということでもあります。

次に、その下、「2 厳しい財政状況と困難になる投資的経費の確保」であります。グラフをご覧ください。この棒グラフは、過去10年間の、お金の使い道をあらわしたものですが、棒グラフの下

から2段目、黄緑色の部分「扶助費」。これは、主に、高齢者や障害者などの福祉のための経費になりますが、これを見ていただきますと、一番左、平成18年度では102億9千万円ですが、右から3番目、平成27年度は167億4千万円と、大きく伸びています。その一方、棒グラフの下から4段目、薄い紫の部分「投資的経費」、これは「道路」や「建物」などの整備に使う経費になりますが、こちらは平成18年度の31億8千万円から、平成27年度の28億8千万円と増えていません。高齢化が進む中で、「扶助費」を減らすことは、なかなかできません。しかし、限られた予算の中ではどこかを減らさなければならない。そうすると、「投資的経費」を圧縮せざるを得ないということになるのです。

次に、ページを開いていただいて、2ページ目をご覧ください。3つ目は、「進む公共施設の老朽化」であります。青梅市には、学校や市民センターなど、全部で328の公共施設があります。延べ床面積は、約40万平方メートル、東京ドーム約8個分に相当する膨大な量を保有しています。棒グラフを見ていただきますと、真ん中に赤い線がありますが、これより左は、建築から30年以上経った施設を、建物の種類ごとに色分けして、その床面積の大きさを表したものです。右半分と比べると、左側の方が圧倒的に多いことが分かります。全体の7割以上の建物が建築後30年以上であり、その中でも、青色の学校施設が目立つことがお分かりいただけると思います。

次に、「4 膨らむ公共施設の保全費用」であります。それでは、一体、この老朽化した施設に、今後、どのくらいの保全費用が掛かるかということを試算したのが、この棒グラフです。国の計算ソフトにより、今後40年間にかかる、施設の更新と改修の費用を試算しております。グラフの左上、赤い囲みにあるとおり、今後40年間で1,752億円、1年あたりでは、約43億円かかる試算となり、先ほどお話しした「投資的経費」が約30億円ですから、今のままではお金が足りない、ということです。そのようなこともありまして、次の3ページの一番上に、「青梅市公共施設等総合管理計画（原案）の概要」とあります。国からの要請もありまして、市では現在、公共施設の再編も含めた計画を策定中です。時間の関係で、このページの説明は省略させていただきますが、今後40年間にわたる、基本的な対応について、まとめていきたいと考えています。

最後の、4ページ目をご覧ください。「4 公共施設の再編の基本的な考え方」であります。

一つ目として、原則、新規建設は行いません。ただし、新規建設がどうしても必要な場合は、更新予定施設の面積を新規建設と同面積だけ取りやめることとしております。

2つ目として、全ての公共施設を統廃合や複合化の対象とし、公共施設のマネジメントは一元的に行うこととしております。これらに、その下の3から5までを加えた5項目を、公共施設の再編の基本的な考え方とし、将来に負の遺産を残さないよう、対応したいと考えています。

次に「5 施設機能の維持と機能集約の推進方針」であります。

主な方針としては、一つ目の、これまでの1機能1施設を基本とする「施設重視」から、施設と機能を分離し、機能により施設を見直す「機能重視」の発想に転換し、集約化や複合化による施設機能の維持と機能集約を図り、施設保有量の適正化を推進することとしております。

また、3つ目では、市の施設の半分は、学校施設であることから、今後、更新を行う学校については、学校以外の近隣の公共施設の機能を集約した複合化を行い、多世代交流が可能で多機能な、地域の新たな「中核コミュニティ施設」として再配置し、また、複合化が難しい学校においては、近隣の学校との集約化を検討することとしております。これらの方針は、「施設は減らしても、機能は充実させる」という、南先生の基調講演にもありました「縮充（しゅくじゅう）」に通じるものと考えております。この推進方針のもとに、総合管理計画の中では、このページの一番下にあります「2つ

の公共施設再編モデル」を検討しております。これは青梅市民センターや市民会館など、複数の施設を集約、複合化を行い、2つの新たな施設として、機能を充実させた上で床面積を減らすモデルとなっております。このうち、現在の市民会館の場所については、新たな生涯学習施設を建設することとし、現在、市民の皆様や、市議会の意見も聞きながら、計画を進めているところであります。まずは、このモデルプランを成功させて、計画に弾みをつけ、「公共施設の老朽化に対応しながら、全体の財政負担も軽減していく」という、非常にむずかしい課題を乗り越えていきたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます、私からの、説明を終わらせていただきます。

○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。話にありましたように、特に4ページ目のところの基本的な考え方として、推進方針があります。これはほぼ全国の自治体の共通課題で、これをどの様に進めるのが鍵になっています。ただ青梅市においては2つの公共施設再編モデルがあって、このモデル事業を突破口にする方針があるので、大いに期待しています。ただこれは、相当頑張らないと、一つ一つの施設に既存の利用者がいますので、その方々にどうやって上手く納得していただけるか。それから今までの縦割りの中での使い勝手が悪いところをどうやって直していくか。市の職員が、懸命に計画策定をやっていく必要があります、それが出来た時は、市長からも言っていただきましたように、拡充の反対の「縮小」で暗い気分ではなく、「縮充」と言う形で、小さくなくても利用勝手が良くて充実した設備、充実した利用、利用時間が確保できることがあれば、非常にプラスになるのでないかと思っています。「縮充」方向でのプラン、是非進めていただきたいと思っています。

それでは続いて、今日は市長の他に3名のパネラーの方に来ていただいています。順番に自己紹介と、これからの公共施設の問題に対して、日ごろどのように考えて、取り組んでいるのか話していただきたいと思います。

○ パネラー：倉斗 綾子 氏

皆さん、こんにちは。千葉工業大学の倉斗（くらかず）と申します。まず、自己紹介ですが、私は、第二次ベビーブームのピークの年の生まれです。「今日は日曜日で休みなので、二人の子供を第一次ベビーブームの親に預けて来ております。」と言うような世代です。専門は建築をやっておりまして、建築の中でも学校建築をこれからの子供たちの為にどういう風に作っていったらよいかという事を、専門に研究をしたり、設計をする中で研究してきたのですが、ちょうど10年くらい前から、学校が公共施設再編というテーマの中で使われるようになり、この分野に少しずつ、勉強しながら足を踏み入れている状況です。今日は、学校を中心として見た時の公共施設再編について、私が考える見方を話したいと思います。（p47.「9.資料（1）当日スライド等資料 ウ.倉斗綾子氏資料」）

南先生の話に出てきましたが、なぜ学校施設が公共施設再編の最初に出てくるのかと言う話です。学校というのは公共施設、自治体が所有している公共施設の中の4割から6割の面積を占めていると言われております。

これは平成25年のデータですが、全国平均38%で、青梅市のデータを見ると47%と、ほぼ同じか少し多いです。多いところだと6割が学校という形で、半分前後の面積を学校が占めている状況です。公共施設再編の中で「縮充」と言うことで、面積を少しずつ減らしながら、中身の濃いものにしていこうと言う議論になると、半分を占めているところの無視は出来ないため、まず始めに学校が出てくるのが分かると思います。学校の現場を見てみますと、児童数の推移と学校数の推移をグラ

フで示しています。よく見なれたグラフになっています。私は第二次ベビーブームの世代、親は第一次ベビーブームの世代ですが、子たちは特に山もない世代で、子供たちはどんどん減っています。私が入学した頃に比べると、半分くらいの児童数しか今はいない状況です。ところが、学校数はそこまで急勾配ではありません。子供が減った分、純粹に比例して一緒に下がっていく訳ではありませんので、学校数は減りません。と言うことは、教室が余っていき、余裕教室が64,000教室ある、とされています。

今度は、学校現場の話をしていきます。ソフトの面です。学校は、先生たちだけで子供を教育していく時代ではないと言うことで、例えば学校の協議会を開いて、子供たちをコミュニティで育てていきましょう、ということ文科省が推奨しています。地域、社会を総がかりで皆でよってたかって子供たちを育てていきましょう、と言う時代になってきている。そして、地域振興と再生を目指して「学校再生」と言うことで、「学校の複合化」を、2年前に文科省が初めて報告書を出しまして、複合化のあり方について、学校は他の施設と複合化していくことを言います。その時、文科省の立場もありますし、当然、親としても当然と思いますが、「学習環境の向上に資する」ことなのです。複合化することは子供達の為になりますよ、と報告書、写真等を出しています。



一方で、建築ハード面で見ると、学校は非常に巨大な建物です。こんな大きな公共施設は、市役所などは例外として、なかなか無いと思います。地方に行くと、一番大きなシンボルになっている建物が学校だったりします。だいたい南側の日当たりの良いところに広大な校庭があって、先ほど南先生の話にもありましたが、体育館、プールは大体付いております。加えて、地域の子供たちが歩いて通えることが原則になっているため、コミュニティからのアクセス No. 1 です。それから、老人憩いの家とか児童館は、どこにあるか知らない人がいるかもしれませんが、その地区の「学校がどこにあるか知っていますか」と問うと大体知っています。認知度としても No. 1 の公共施設と言えます。この学校が今、公共施設の槍玉に挙げられているという言い方は良くないですが、改めて地域の中心の役割を担えるかどうか議論になっています。ただ、私たち建築の分野では、公共施設再編が始まる前から、子供たちの為のよりよい学校はどうあるべきかをずっと設計の中で考えてきまして、昔から複合化って言うのは取り上げています。今日は、わくわくするものを見ていながら複合化のイメージを沸かせていただきたいと思います。

事例は、山口県にある市町村合併して下関市になった中学校です。4つの中学校が町にあったのですが、少子化により一つの学校になってしまうことが決まった時点で、「地域の人々が、学校が一つになってしまうのであれば、子供たちだけではなく、地域の人々の学びの拠点として学校を整備しよう。」と言うことで長い間ワークショップをやり、どういった学校を作ったら良いかというスローガンを作っていきます。そして、この地域の学びの拠点として学校を作ってください、となりました。今までも学校を開放したり、地域の人たちの出入りはあった訳ですが、開放という形で貸してあげるのではなく、地域の学びの拠点という位置付けで学校を整備するとどうなるか、と言うことで設計された学校です。家庭科の授業には、地域婦人会の方が来て鰯のさばき方とお刺身の造り方等を教えてくれたりしました。まずエントランス昇降口入ると綺麗な大きな吹抜の空間があり、ここから地域図

書館兼学校図書館になっています。授業中の子供たちが教室移動している時でも、地域の人たちが本を借りにきたり、それから卒業生たちが私服で勉強しにきたり、遊びにきたりしている姿が見られます。地域の人が学校に入ってくると、先生もはりきり、美術の先生は優秀な作品を集めて、定期的に図書館の脇にギャラリーのような小さな空間を作ったりすると、今度これを楽しみに一生懸命、坂を上ってくるお年寄りが増えたりしました。過疎化した中山間部では、学校は他世代との触れ合いを可能にする拠点にもなり得るといことが分かります。

次は、品川区ですが、待機児童問題の解消と余裕教室があるという学校の現状を、課題から対策に移していくことで、空き教室を保育園の一番大きい子供たちの保育室として使い、小学校への移行をスムーズにするメリットを産んでいます。それから、また違った事例ですが、小学校の1階の空き教室に子育て支援施設を入れたのです。その向かいに実は保育園がありまして、保育園の中庭、裏庭と子育て支援センターの表庭を共有する形になっていて、保育園にいる子供たちと、お母さんと一緒に日中過ごしている子供が触れ合う機会になっています。園児と幼児の自然の交流があり、お母さんにとっては、「自分の育てている子供と保育園に通っている子供はどこが違うだろう」「この位の子供って何しているのだろう」とやはり気になるのだけれども、こういう関係にあることで、自然に情報共有ができていくことも可能になると思います。

このように、いろんな複合事例があり、何でもかんでも一緒にすればよいということではなく、やはり地域性あって、仕切りを設けて市民の方が入らないようにしたり、色んな濃度で複合化する事例があることをお見せしようと思いました。こちらは、20年前に建った複合化された学校ですが、都市部ですので完全に動線が分かれています。

何を言いたいかと言うと、複合化はあまりマイナスイメージばかりで捉えずに、改めて本質的なニーズを探る機会と考えていくと市民の人にとっては色々と楽しみもあるのではないかと今日お話ししたいと思いました。

○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。施設の複合化によって魅力もぐっと高まるということですね。そこが設計者の意向とか、市民の方々や市役所の職員がどのように議論をしながらまとめていくか。先進事例は幾つもあるので、参考になれば良いです。

○ パネラー：高橋 正 氏

青梅市自治会連合会会長の高橋でございます。地元では、長淵地区である第2支会の支会長や、駒木町連合自治会長としても活動しております。

まず、青梅市の自治会連合会について、少し説明させていただきます。(p52.「9.資料(1)当日スライド等資料 エ.高橋正氏資料」)

今、こちらのスライドにも映っておりますが、青梅市は大きく11の地区に分かれており、自治会連合会もそれぞれ第1支会から第11支会まで、11支会の単位で活動しています。この連合会に加盟している市内自治会の件数は159自治会、加入世帯数は約2万5千世帯でありまして、日々、地域で様々な自治会活動しております。その活動の一



つを例に取りますと、私が自治会長を務めます駒木町連合自治会で、毎月第2日曜日に行っている資源回収です。毎月行うようになって2年を経過しました。資源回収の年間予定表を配る工夫を行い、活動が周知されたことで、多くの地域の皆さんに参加いただいております。さらに、最近では地域住民の他に、地域の事業所の方とも一緒に活動をしています。日曜日の朝、日頃はなかなか顔を合わせる事が出来ない町内の方達とのあいさつや会話、またいい汗を流せることは楽しいひと時でもあります。家の前に出された新聞、アルミ缶、空き瓶、衣類などをみると、この活動で町内の連帯感を感じることが出来ます。資源回収で得たお金は、自治会活動や環境美化活動、PTAの活動、囃子連への大事な活動資金になっております。この活動の広まりが町内の一体感や地域の力の向上につながっているものと考えております。

現在、私は、自治会連合会の会長をしておりますが、副会長の時代から力をいれて取り組んでいるのが、自治会への加入促進活動です。昭和35年当時、青梅市の自治会加入率は98%程と、ほとんどの世帯が自治会に入っていました。現在では、50%を切る水準まで落ち込んでおります。その対策として、まず取り組んだのが、今、スライドにも出ています「すまいるカード」です。自治会加入者が、この「すまいるカード」を協力企業・商店などで提示すると商品購入や宿泊料金の割引のほか、定期貯金の金利優遇など様々な優待サービスを受けることが出来ます。さらに、先週の木曜日、19日のことですが、「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」を締結しました。この写真は、その締結式の時のものです。この協定は、長年にわたり協力関係を積み重ねてきた自治会連合会と市のお互いの役割を明文化して、更なる連携強化をしようとするもので、このような包括的な連携協定を締結することは、東京都26市の中では初めての事となります。



さて、公共施設の話に移りますが、常々、私が思っておりますのは、地域に様々な異なる区域の区分けが存在しているという問題です。たとえば、自治会連合会では、市内を11の支会に分けておりますが、市内には16校の小学校があると聞いています。

私の地元である第2支会の子ども達は、小学校なら、主に、友田小学校と第二小学校の2校に通うわけですが、一部の子ども達は第一小学校にも通っており、自治会の区域と小学校の通学区域とが異なっております。他にも、消防団は、市内を8個の分団で受け持つなど、多くの異なる区分けが存在しており、この区域分けの違いが、地域コミュニティの分断の要因になっていると考えております。今、多くの自治体で、地域の連携が叫ばれています。特に東日本大震災以降は、地域連携の必要性が高まり、重要度が増してきています。



私の地元である第2支会の子ども達は、小学校なら、主に、友田小学校と第二小学校の2校に通うわけですが、一部の子ども達は第一小学校にも通っており、自治会の区域と小学校の通学区域とが異なっております。他にも、消防団は、市内を8個の分団で受け持つなど、多くの異なる区分けが存在しており、この区域分けの違いが、地域コミュニティの分断の要因になっていると考えております。今、多くの自治体で、地域の連携が叫ばれています。特に東日本大震災以降は、地域連携の必要性が高まり、重要度が増してきています。

先週の日曜日に、青梅市と共催で防災講演会を開催しましたが、その講演のなかで、こんな話がありました。昨年、4月に発生した熊本地震の際に、避難所の一つとして川原小学校がありました。その避難所では、避難している方が皆ニコニコとしていたというのです。普通の避難所は、避難して

先週の日曜日に、青梅市と共催で防災講演会を開催しましたが、その講演のなかで、こんな話がありました。昨年、4月に発生した熊本地震の際に、避難所の一つとして川原小学校がありました。その避難所では、避難している方が皆ニコニコとしていたというのです。普通の避難所は、避難して

くる人を来た順番で入れてしまいますが、この地区では、事前に自治会ごとに避難所内の割り当てをし、周りは皆知り合いで、安心した避難生活が出来たことで、厳しい状況の中でも、皆が笑顔でいられたのです。自治会の区域が、小学校の通学区域と同じであり、災害のときにも地域コミュニティが維持されていることの重要性をあらためて感じました。

この例からも、区域の違いは、その地域にある公共施設の配置を考えるうえで、やはり大きな問題だと思っています。区域の見直しは、「地域の一体化、地域の力」の向上につながると私は考えています。公共施設も、地域コミュニティ活動の単位をベースとして再配置を進めるという考え方が重要ではないでしょうか。そして、今すぐには難しくても、学校や消防団などもその単位で整理ができれば、素晴らしいと思います。区域に合わせて配置した施設ならば、地域に住む多くの人が気軽に集まり、地域コミュニティの活性化にもつながると思います。それが、本当の意味での「使われる公共施設」となるのではないかと考えます。私からは、以上です。

○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。大変貴重な話だと思います。実は今までの公共施設って全部、役所の側から考えて、学校だとか保育所だとか公民館、これが必要と言って作っていたのですが、地域の方から見ると、コミュニティが一番大事だから、コミュニティの集まる場所、活動の拠点が大事で、役所の縦割りよりも地域での統合性が重視されるところです。先ほどの倉斗さんの学校が中心になると合わせて大きなヒントになると思いました。



○ パネラー：小澤 順一郎 氏

青梅商工会議所の小澤でございます。よろしくお願い致します。私は、「澤乃井」という酒を、青梅市の沢井で造っておりまして、これがうちの蔵の写真です。(p54.「9.資料(1)当日スライド等資料 オ.小澤純一郎氏資料」)

全国で今、酒蔵というのは、その地域のシンボリックな建物の施設となっているケースが多いです。シンボリックな施設になるということは公共性が生まれる。皆のものになっていくということです。この建物を近代的な工場にしてしまう蔵もあるのですが、そうすると工場主は、具合は良いけれども、地域のみなさんは「品が悪い」ということで、やはり皆のものであると自覚をしておかなければならないということで、先ほど南先生から、建物はお金がかかる、管理が大変、修繕が必要、との話がありました。修繕はお金がかかるのですが、やっていくつもりでおります。この写真も同様に正面のところ。これは実は新しい建物ですけれども、古臭くあえて造っています。正面に下がっておるのは「酒林(さかばやし)」と言って、杉の葉を束ねて丸くしたもので、造り酒屋のシンボルでございます。こういうこともあまり意味が無いのですが、シンボリックというか一つの象徴と考えると、と



でも重要と思います。これが青梅市の沢井にあるということは、沢井という地域にとっては重要と
っております。続いて、これはうちの下、多摩川の流れでございます。これも実は公共施設かなと感
じる所ですね。勿論、多摩川は施設と言えるかどうか分かりませんが、皆の物という意味では公共施
設でございます。今、青梅に学校以外の公共施設というとどンドン河辺とか東青梅など東の方に集約
化されていって、これは南先生が最初に言われたように、合理化・集約化すると、人口が多いところ、
発展性のあるところにおいてしまう。当然ですが、そうすると人口の少ないところ、不便なところは、
どンドン公共施設が減っていくことになります。でも、「沢井には、川という公共施設がある」とい
うことで、この写真を使わせていただきました。皆でこの川で遊びます。遊ぶだけでなく、上に建物
が見えていますが、そこで酒も飲めるということになっております。これは商工会議所です。私がな
ぜ呼んでいただいたかという昨年暮れに、この仕事をやることになったからです。皆さん、商工
会議所の仕事ってよくイメージ出来ないかも知れませんが、世の中には必ず「官」と「民」がありま
すね。官と民の間を取り持つのが、商工会議所の仕事です。市内の商工業者の声を聞いて官に伝える、
それに官の意思というのもあるんですが、商工会議所が窓口になって市内の商工業者、民ですね、こ
れにお伝えしていくのが仕事と思っています。また、商工会議所はどこにでもあるのかと思いでし
ょうが、商工会議所を持つのは実はなかなか大変で、西多摩では青梅だけです。例えば羽村とか福生
は「商工会」と言います。「会議所」という大上段な名前は付いていません。多摩地区なら、立川と
か八王子とか府中とか、青梅は「かつて」と付いちゃうかもしれません、繁栄した地域の中心的な
ところに会議所というものが出来たわけで、これもある意味、青梅というまちの大変シンボリックな
施設かなという風に思っております。また、官と民
の話をしましたけれども、公共施設は官が造って民
が使うということですね。つまり、官と民が関わっ
たものですけど、商工会議所もその施設が上手に合
理的に活用されることによって、その地域が変わっ
て発展していくということが、会議所が関わる目的
の一つです。今日この場に呼んでいただいたことは
一つのきっかけと考えていますが、地域の発展のため
に、色んなことを、あらゆる発想をしていきたい
と思っております。よろしくお願ひ致します。



○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。官と民をつなぐ役割がないとなかなかうまく動かないところがあり
まして、そう言った意味では、商工会議所として一つの組織としてうまく活動されていることは非常
に心強いと感じます。何と言っても中心にいらっしゃる方が、お酒を造っていることが一番ですね。
どこでもやはり色んな意味で会合の時、コミュニティの最初の入り口であり、楽しみでもあります。

さて、パネラーの方々からそれぞれお話をいただきました。これから少しディスカッションして、
少しの時間ですが、少し組み合わせながら話をしていきたいと思ひます。まず市長さんに伺いたいの
ですが、今までは役所側から公共施設を提供して、個別の縦割りの部署の行政サービスで施設を軸に
提供した。でも、市民の側から見るとやはり市民生活の中で公共施設をどのように使っていくのか、
と言うことでおそらく相当大きな転換があるのではないかと思ひます。施設が十分潤沢に出来る
時は、縦割りでも構わないのですが、縮小・縮充していかなくてはならない時には、市民の目線から

見た役所の役割をもう一回再構成する。まさにこれが行政改革ではないかと私は日頃、思っています。今までの行政改革はとにかく人減らしとか、組織減らし、予算減らし、これは改革と言うよりも削減だけ、要するに入ってくる収入に辻褃を合わせるだけです。こうした改革に取り組む時に色んな改革がありますが、多分、公共施設を軸に考えると、部局の壁を越えたり、市民と役所の役割をもう一度構成したり、市長さんの目から見ても色々改革すべき所があるのではないかと思うのです。そのあたりはまだ就任されて日が浅いながらも、特に施設等を考えた場合、改革と言う大上段にかぶらなくてもよいのですが、今までの行政のやり方が変わる兆しを感じますでしょうか。

○ パネラー：浜中 啓一 市長

青梅市は東京都の一番西のはずれの位置付けにもありますし、人口減少率もかなり高い数値で、今、人口が減っているのも現実であります。それに伴い、生産年齢人口が減少し、市民税が減少することが、現実にはっきりと数値の中に出てきております。また、産業面においても今年3月には大手電機メーカーが青梅事業所を撤退するようなこともありました。そのような中でこれからの財政課題が一番の課題ですけれど、やはり歳入をしっかりと確保するための努力をしていかないとはいけませんが、歳出については特に公共施設の再編やランニングコスト削減など、色んなことをやっていかなくてはならないと思っています。もう一つは、そう言うことを明らかにするためにも、企業会計を同時に採用しながら、市の財産、資産が数値で分かるような形で、行政を進めていかなければならないなど思っております。今、人口減少による転機が現実を訪れていて、それを一番表しているのは、市民会館の建て替え問題だと思います。それはまさしく縮充の言葉が当てはまる形で、モデルケースとしてしっかりとこれを完成させたいと思っています。その為には、昨年から市民の皆さまにアンケートを取ったり、また利用者アンケートを取ったり、きめ細かい市民からの意見を聞きながら、少しずつ積み重ねて、今、実現に向けて進めているところです。

○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。こうした複数の部局にまたがって、複数の機能を持っていて、でも面積は縮小しながらも機能的には充実したシンボルって言うのはまさに改革の一つの目玉になっていくのではないかと考えています。是非、この辺は市民の方と職員の方とのコミュニケーションを密にして、1㎡たりとも無駄なスペースが無いように、また24時間でも使えるくらい、臨んでいただくと大きな改革に結びつくのではないかと考えます。そう言ったことを考えると、小澤さんにお聞きしたいのですが、企業経営の立場から見て、まだまだ役所の場合は縦割りだったり、資産を有効に使えてきれてないとか、ここをもう少し開放してくれたら自分たちは企業のノウハウを活かしたり、施設も色々使える、例えば先ほど多摩川も一つの公共施設というとらえ方ですけど、民間の企業経営の観点から見た場合、まだまだ役所で使えるモノは多いではないかと思いますが、感じることはありますかでしょうか。

○ パネラー：小澤 順一郎 氏

はい、あります。先ほど、官が作って民が使うと言うことをいいましたが、実は、私は民の方が、問題があるのかなと思います。使う側つまり、市民がもっと自由な発想を持たないといけない。この施設はこういう目的だからこういうことにしか使わないようしようと考えてしまっています。それで、市民がこういう形で私たちは使いたいということを申し出た際には、官の方はこの施設はそういう使

い方はしないしてほしいということではなく、柔軟な発想で、どうぞご活用ください、とっていただく利用度が上がり、急に視覚広くなると思います。昔、日本においては公共施設って一体何だったかと言うと寺と神社です。ここで全部やっけて、結婚式も葬式もそこでやる。沢井の寺では、今、ヨガ教室や座禅をやっていますが、お寺は公共施設と思えばこそ、そういう発想が生まれると思います。一つは発想を変えていくこと、自分自身の発想を柔軟にしていくことが非常に重要だと思います。あと別の話で、先ほど市長が、大きな企業が青梅から撤退した事例を話しましたが、そこに新しい会社が入ってきまして、スマホの部品を作っている会社で大変忙しいようです。そこが業界では大変有名なソフトボールチームを持っていて、大会で準優勝するくらいだそうです。すぐそばに元ティアックのグラウンドがあるので、「そこで練習するんですか」と聞いたら、そこは貸してもらえないそうです。青梅のために頑張っている電気部品会社ですので、ティアックのグラウンドを使っただけなら良いのかなって思いました。それからこれは私ではなく別の人が言っていました、永山の下にテニスコートがありますが、テニスコートでなく、もっと有効な使い方ができたら良いと思います。青梅を俯瞰出来る良い所です。私は俯瞰できる良い所と言えば酒飲みしか思いつかないのですが、テニスコートは他の所で良いかなと思います。そういう意味では、今、官よりも民、公共施設を使う我々が発想を自由にして、一旦、今までの固定概念をチャラにして考えていく時代が来ている。公共施設は使う側の物だと。実は、官と民両方のモノなのですが、使う側がその価値を活かすことを考える時代が来ていると思います。

○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。確かに特に経済原則から言えば、役所よりもはるかに民間の方々の方がコスト感覚もお持ちですし、そのコストで施設を見た場合には100%稼働するためにはどうだろうか。そういったノウハウは民間の方がはるかに慣れていて、これからの自治体職員はそれを持たないといけないと思います。今、お聞きしただけでも、発想の転換で色々なものが使えそうどころが見えてきたと思っています。そう言ったことを考えて、地元で色々、小まめな世話役の活動をされている高橋さんの立場から見ると、例えば市長が言われた、市民ホールの複合化や、民間施設も含めて市民の活動の拠点として色々な使い勝手、要望があると思いますが、今の段階でどうでしょうか。要望をまとめたり、それを役所側に伝えたりする中で、何か困っている点や、うまくいっている点、そのようなサポートをするようなことがありますでしょうか。なぜかと言うと、役所側はコーディネーター、つまり間を繋ぐ意識を持つと地域の方々には色々役に立つことがあると思うのです。

○ パネラー：高橋 正 氏

稼働率の話がありました。最近、公共施設の中で、高齢者を対象にした健康体操が行われています。これはあつという間にあちこちの会場で、現在は14カ所ほどで使われていると聞いています。体操をするリーダーを35人、または少し増やして倍ぐらいになる話も聞いています。確かに稼働率という点では、昼間空いていたり、時間帯によっては随分空いているところはあると思います。高齢化、人口減少の中で、上手に使えていければ更に意義のある公共施設の使い方があるという思いがします。財政が厳しく、人口減少・高齢化という中で、身近な施設が無くなってしまふことは、なんとなく抵抗を感じてしまうので、我々市民の声を聞いて上で再編が進んだら良いと思います。

○ コーディネーター：南 学 氏

その意味では、自治会か町内会などで活動が増えている現状にありますか。高齢者の方は、団塊の世代の方が毎日、日曜日状態で色々やられているみたいですが、多分子育てのところ、特に小さい0～2歳くらいのところは、なかなか交流場所が無いなかで、今活動は広がっていますか。実感ありますか。

○ パネラー：高橋 正 氏

そうですね、子育ての方も、自治会館を使っている人が増えてきている感じがします。今日は日曜日で自治会館は、朝から使われています。健康体操だけでなく、子育てとか色々な形で使われている話を聞いています。

○ コーディネーター：南 学 氏

はい、ありがとうございます。色々活動する時に拠点が必要ということは、当然考えられるのですが、先ほど倉斗さんの話の中で、小学校は徒歩圏で知名度も高く、グラウンドと校舎を入れたら大体1ヘクタールぐらいの大きな敷地があり、教室は少子化で空いている。ちなみに、面白いですが、教育委員会の言葉の中に「空き教室」という言葉は無いそうです。ある大きな市の委員会で「空き教室あるでしょう」と聞いたら、「空き教室はありません。空き教室は無いのですが、“余裕教室”はあります。」とのこと。この辺が、縦割りの役所用語です。「余裕でもよいのでどのくらいありますか」と聞いて、余裕教室の数・面積を出して貰ったら、公民館の面積を上回ってしまったことがありました。なぜこの話をしたかという、先ほど倉斗さんから色々魅力的で面白そうな学校がある話がありましたが、現実からすると、教育委員会の壁は厚い、と言う共通的な認識があります。やはり、なかなか学校は、開放しちゃったら、もし誰か変な人が入ってきて事件が起こったら、例の大阪の池田小学校事件です。常にセキュリティの問題が言われますが、その辺いかがでしょう。その辺をうまく解決すると随分学校は、まだまだ使える時間も施設もあると思いますが、そのあたりはどう考えていらっしゃいますか。

○ パネラー：倉斗 綾子 氏

はい。まさに、学校の施設再編に関わらず、学校の複合化や、複合化して地域拠点にする話で必ず出てくるのが防犯・防災です。子供たちの安全・安心、それを第一にというのは誰も否定しません。私もそう思っています。ただし、さきほど見せた事例もあるのですが、「公共施設と複合化＝(イコール) 危ないこと」なのかというのは地域によっても違いますし、コミュニティの個別解で捉えていくものだとは私は思っています。池田小の事件は、必ずと言っていいほど例に出てくるのですが、池田小は複合化された市民が出入りする学校ではなく、セキュリティのある一般的な純粋で単体の学校だったにも関わらず、あんな痛ましい事件が起きてしまった。別に池田小が悪いわけではないのです。設計する側は、コンペなどで提案の時に「これ防犯大丈夫ですか」と聞かれるのですが、「絶対大丈夫」と言う建築家や設計者には任せない方が良くと思います。絶対とは言えないのです。どんな高い塀を築いても、やろうと思ったらあの手この手を使って悪いことは出来てしまう。それをどこまでを譲れるか、可能性として考えるか、というところが地域性や学校の風土に拠るところと思っています。それを解決できるのは行政の方たちだけで無く、その地域の方々の学校をどの様にして欲しいのかという思いがしっかりと無いと、「どうしてくれるんだ」という第三者的な立場で話していると、解決

しないと思っています。よって、防犯面・防災面に関してこの学校どういう位置づけの学校にして欲しいか、と答えを出せるのは、その地域の方々、或いは保護者の方々でないと出せないと思うので、その点に関しての解決策って言うのは、私からは言えなく、地域の方々がその学校の個別解に導くのが、一番の近道かと考えています。

○ コーディネーター：南 学 氏

ありがとうございました。実は公共施設の事を考えると、個別の使い勝手、地域の施設、市民活動との組み合わせ、施設管理、或いは予算を配分する役所の問題でもあり、非常に複雑に絡んでいることの一端を皆様にご理解いただけたのではないかと思います。その中でかなり厳しい課題ではありますが、少なくとも、時間的・面積的に空いている施設を100%使ってみようというところから出発してみると課題が見えてくると思います。その課題の解決にとって、自治体公務員は、全体の当事者として、プロであるべきと私は思っています。法的にも、予算面でも、施設設備についても、やはり公務員が一番よく知っているはずです。知識をうまく活かして、後は地域の方々や施設の管理者、学校の先生をつなぐ役割を自治体の職員が果たしていただければ、町内会からでも、民間企業からでも、さまざまな意見をうまく調整して、必要な施設をより効率的に使っていくことが出来る、というのがここ数年間取り組んできた一つの結論になっています。



6. 質疑応答

○ 質問者：A 氏

今日は南先生が来ているのでお伺いしたい。市の施設のネーミングライツをどう考えられているのか。横浜なら、「日産スタジアム」が大きいと思いますが、運営費をネーミングライツでまかなっている。例えば、新しい市民会館に、「澤乃井ホール」など如何か。また、小さい話では、総合体育館などで、お金を払って広告を出せるスペースがあると、使う人がいると思う。いっぱい壁があるけれども、決まったものしか使えない。ちょうど市のホームページのバナー広告のような感覚で部分的なお金でもまかなうことが出来るのではないか。

○ 回答者：南 学 氏

ネーミングライツは、最初に出てきた頃は、やはり「日産スタジアム」が一番大きかったですね。当時で、年間4億5千万円です。ただし、すぐに景気が悪くなり、今は頼みに頼んで1億円位でお願いしているよう。それでも1億円稼げるから良いですが、全国各地を見ていると、やはりテレビ映り、新聞に話題になるかどうか、どれくらいの観客が来るかどうかによって値段が大変違います。「日産スタジアム」は、ご存じ通りクラブワールドカップの決勝戦をやりますから、それだけで7万人集まりますから、億単位のお金が入ってきます。地方に同じような施設のサッカー場があっても、残念ながらせいぜい100万～200万程度で、そこまで取ればよい方だっている現状です。宣伝力がどこまであるかと言うところで、マーケティングで決まってしまう。やらないよりはやったら良いですが、付随して、ネーミングライツ期間を終えて、別の企業に代わる時に大変なのです。地図や看板、道路の名前などあれこれ変えるとそれだけで何百万円と掛かってしまいます。「日産スタジアム」は、以前クラブワールドカップをトヨタカップと呼んでいた時に、なぜ日産スタジアムでトヨタカップなのと大変な問題になりました。川渕さんが間を取って、その時だけマスキングしましょうってことで、日産って文字を全部覆って、その時だけ「横浜国際総合競技場」になったのです。その費用だけで数千万円掛かっています。よって、きちんとした使い勝手、或いは安定したネーミング、「澤乃井ホール」だったら変わらないでそのまま出来るのではと思いますが、そういった総合的な値段を考えればネーミングライツは非常に良いのではないかと思います。それと広告のスペースは全く同じ概念です。つまり公共施設を使って、なぜ民間の広告を出しちゃいけないのというところから、実はこの広告ビジネスも横浜市的女性係長から発した計画なのです。その係長は上司から1カ月に1回面白い媒体を捜せと言われて、次々に探して、玄関のマットは踏みつけるけど大丈夫かなど、図書館のフリップのカードの何時までに返せというやつで募集したら、何と応募が来たのがブックオフで、「要らない本は当社へ」と書いてあった。そういう冗談も含めて、色んな広告の媒体って実に自治体の庁舎、或いは持っている物、イベントなど、さまざまにあります。全国にたくさん事例がありますから、担当を決めて全部集めてやれば、相当良い金額になっていくと思います。ちなみに横浜は人口370万人で、こことは比較になりませんが、広告収入だけで5億円位あります。青梅市でも多分2,000～3,000万円は軽く稼げるのではないかと思います。ただその時に市民と役所の意見をうまくまとめないと難しいです。役所の中に広告があると、これは役所がお墨付きを付けたのかとなる場合があり、そうすると厳しい。責任をきちんと分担することが必要だと思います。非常に面白い課題なので気をつけなくては行けないのですが、やるべきだと思っています。

○ 質問者：A 氏

澤乃井さん、よろしくお願い致します。市長はその辺いかがでしょうか。

○ 回答者：浜中 啓一 市長

広告の掲示は市役所の玄関前で始まっているところであります。市民会館の「澤乃井ホール」も良いことだと思います。このような形で市民から色んなアイデアをいただければ、前向きに全て捉えたいと思います。

○ 質問者：A 氏

ありがとうございました。

○ 質問者：B 氏

私は今年75歳になるけれども、65歳から75歳を統計上、高齢者の様に飼育殺しにする必要は無いと思うのです。実際65歳で企業を退職しても、力を持って余している人たくさんいる。シルバー人材センターはあるのですが、能力が硬直化していて、色んな活動の機会を奪っている感じもするので、福生市で聞いたのだけれど、例えば学童保育みたいところで、色んな技術のある方が子どもに教えながらその時間、預ってるなど。家に転がっている人材にしてはもったいない人がたくさんいるので、その年代をどんどん活用して、人の活性化を図って欲しい。これから統計を取る場合でも、運営する場合でも考えた方が良くと思っています。

○ 回答者：南 学 氏

ありがとうございます。私も全くその通りで、あと2～3年で65歳になろうとしているので、自分の問題としても大きいです。ただ言えるのは、60歳を過ぎると個人差が凄く大きいです。この個人差は生きがいを持っている、仕事している人とそうでない人の差が出てくるので、ご指摘の人材の活用ができれば、地域が元気なると思っています。その上で、非常に考えられるのが、どういう能力をどこで使うのかを誰がコーディネートするかということ。私はマンションで管理組合やりましたが、技術系のリタイヤした方々がもの凄く多くて、今、うまく管理出来ています。技術者がいて、お金も落ちるし、効率も良くできる。多分、役所でも公共施設の中でも、先ほど包括管理と言いましたけれども、実は大手の企業は技術者が足りないそうです。そう言った意味では、こういった技術者を、市として募集出来れば、多分、もっと活用出来ます。更に子育てに色んな形で手伝いたいなど、囲碁・将棋を教えたり、或いは自分の技術を子どもたちに教える機会があれば、マッチングする場所を作っていけばいいと思う。ただし、そこに市役所の職員を充てても、私はあまりうまくいかないと思う。やはり自由な発想は民間の方が圧倒的なので、そこは商工会議所、あるいは自治会の方にお問い合わせすると出来るのではないかと思います。皆さんで、そのような小さなところから始めていけば、段々と出来ると思います。募集なら役所の人でも簡単に出来ますから、「この限られた時間で、この場所が使えるので、何かやりたい人は。その他は自治会長や商工会議所の方でアレンジしてくれるので・・・」などの募集であれば、たくさんの方が出来るのではないのでしょうか。素人考えで思っておりますが、市長、どうでしょうか。市民の活力で良いと思うのです。

○ 回答者：浜中 啓一 市長

まずは、「澤乃井ホール」の件で。

○ 回答者：小澤 順一郎 氏

「澤乃井ホール」の提案ありがとうございます。私は沢井市民センターを貸していただければそれで良いのですが、関連して申し上げますけど、商工会議所の隣の建物なのです。施設と言うとハコモノと言う言い方をしますけれども、ハコモノは、機能も大事ですけども、その地域の誇りや象徴の意味もあります。旧青梅市街は、青梅を東京に例えるなら銀座みたいなところで、河辺は人口も増えて色々な施設も出来ていて言うなれば渋谷でございまして、銀座の誇りと言うのがあります。それを今度できる市民会館の中に投影して欲しい。地域の皆さんがそういう意味で「ここは銀座なんだよ」と言えるようなものにして欲しいと思います。個人的になぜ銀座かと言うと、青梅のお祭りだと思います。お祭りを新しい市民会館の中に何かのイメージを持たせて入れていただくと、地域の皆さんにとって、精神的に誇れるもの、重要なものになるかなと思ったりします。

○ 回答者：浜中 啓一 市長

元気高齢者の働く場という捉え方でいいですけど、色んな角度で働く場所を確保したいと思っております。大きく動こうとしているのが介護支援の問題です。要支援者が、全部、市に移管されますので、その要支援の問題を今、シルバー人材センター、或いは社会福祉協議会にお願いしようかと考えています。お年寄りの支援については、高齢者の人たちが、同じような世代の人たちに援助してあげるなど、色んなことが考えられますので、高齢者の働く場を少しずつ確保していきたいと思えます。もう一つの子育て支援についても、色んなアイデアをいただいて、マッチングという話がありましたので、どうやったらそういう形のものが出るのか探りながら、考えていきたいと思っております。また、長期計画の中でも、地元の自治会館の更なる活用を目指して、自治会館で子育て支援が出来ないかということをご具体化しようと検討しているところであります。



7. シンポジウムまとめ

○ 南 学 氏

まだまだ議題はありそうですけれども、時間が限られておりまして、そろそろ終えなければならぬのは残念なことでございます。お分かりいただけたと思いますが、施設はハコモノでは無いのです。つまりその施設を軸に、市民の活動や企業の活動が進むかによって、その施設が活きたり活きなかったりします。活きない施設はどうにもならない。ただ考えてみると、まだまだ今言った幾つかのアイデアだけでも、今ある施設だけで、何倍もの活用が出来るのではないかと。活用が出来るのなら、それを集約したり、もっと便利にすれば、数と言うよりも、その使える機会を増やしていく方が重要ではないかという点が見えてきたと思います。繰り返しになりますけれど、これは施設の課題というよりも、むしろ市民の皆さんの活動の場をどう確保するか。それから行政のサービスも、時代とともにさまざま変わっていきますので、それに合わせてどう変わっていくのか。このようなところを、ゼロからではないですが、既存の考え方を越えて、新しい次の時代に向けて、アイデア、或いは活動を集約していくべき時に来ている点が、少し見えてきたと思っております。何よりも今日は、「澤乃井ホール」が一つの話題になって、負担を押し付けるのではなくて、こういうことが話題になると他の企業や自治会で色んな意味で自由な発想が出来るのではないかと、という意味で、非常に面白い話題がいっぱい出てきたと思って澤乃井さんには大変感謝します。

「公共施設のこれからを考えるシンポジウム～どうする どうなる どうしたい!?～」全てみなさん考えをお持ちですから、それをどんどん出していただき、まとめていくのは市役所の職員の仕事です。公共施設に要望をどう集めていくかを考えれば、既存の枠を超えて、良い意味での縮充が進んでいくのではないかと思います。ということで、今日のシンポジウムだけでは、まだまだ十分ではありませんが、これを機会に皆さんの中でも考えていただけたらと思います。これでシンポジウムは閉じたいと思っています。パネラーの皆さま、お忙しい中お越しくささいましてありがとうございます。また皆さま方もお忙しい中、お越しくささいましてありがとうございました。



8. 閉会のことば

○ 池田 央 副市長

本日は基調講演およびパネルディスカッションのコーディネーターとして、南先生、大変ありがとうございました。また、パネラーの倉斗先生、高橋会長、小澤会頭、浜中市長、大変ありがとうございました。私どもが、この企画で一番心配したことは、市民の方々が何人来てくれるのだろうかということでした。一桁とか十数人という心配をしたのですが、こんなに大勢の方々に来ていただき本当に感謝しています。やはり青梅市が今、直面している公共施設の再編、また今、言葉をいただいた「縮充」について、市民の皆さまがこれだけ熱意がある中で、私どもとしても、一人でも多くの市民の方々の意見を伺って、是非、青梅の未来を担う子どもたちが大きくなった時に、将来負担の無いよう、また、使いやすい良い施設と喜んで貰えるものを、行政として皆様と一緒に作っていきたいと思います。今後とも是非、このような企画を続けていきたいと思いますので、ご参加いただければ幸いです。本日は誠にありがとうございました。



9. 資料

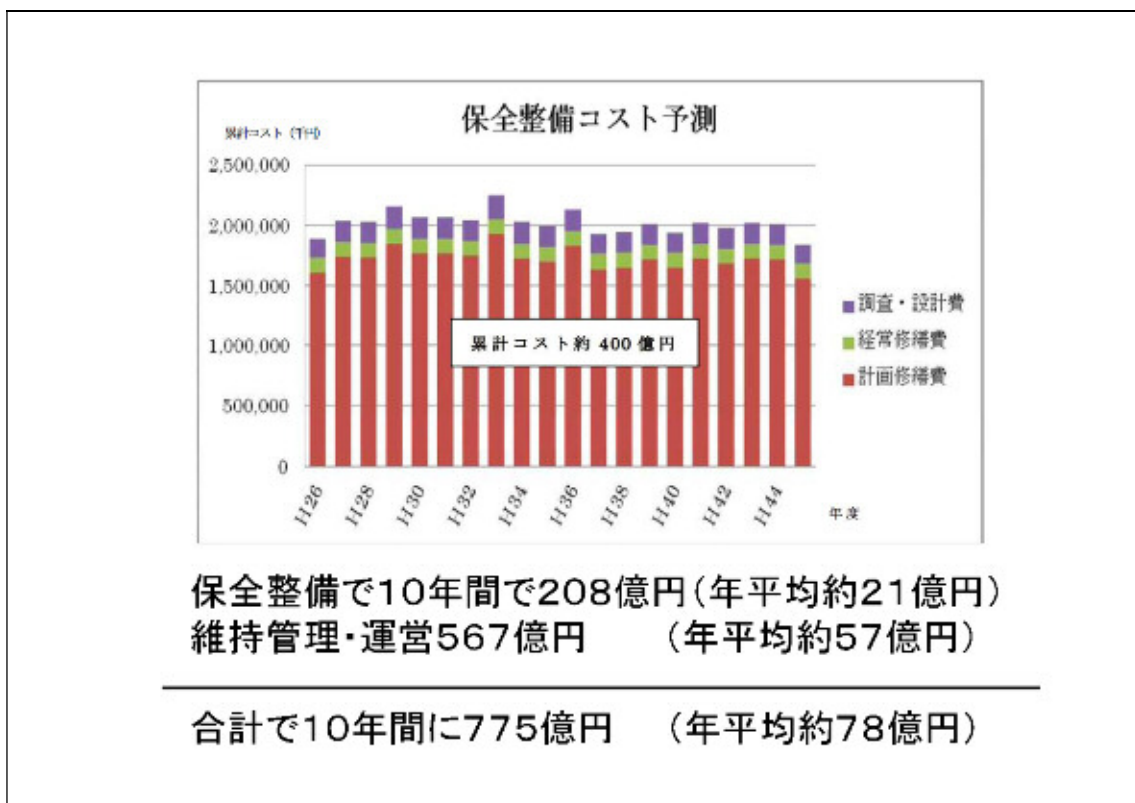
(1) 当日スライド資料

ア. 南学氏資料

公共施設マネジメント

「拡充」から「縮充」への発想転換

東洋大学客員教授
南学



「時限爆弾」としての公共施設

- 市民の生命と財産を脅かす「時限爆弾」
- 業務上過失致死傷罪が職員に適用される？
- 更新費用の財源確保が中心課題

2011.3.11東日本大震災
九段会館(東京)天井崩落



2012.12.2中央自動車道
笹子トンネル天井版崩落

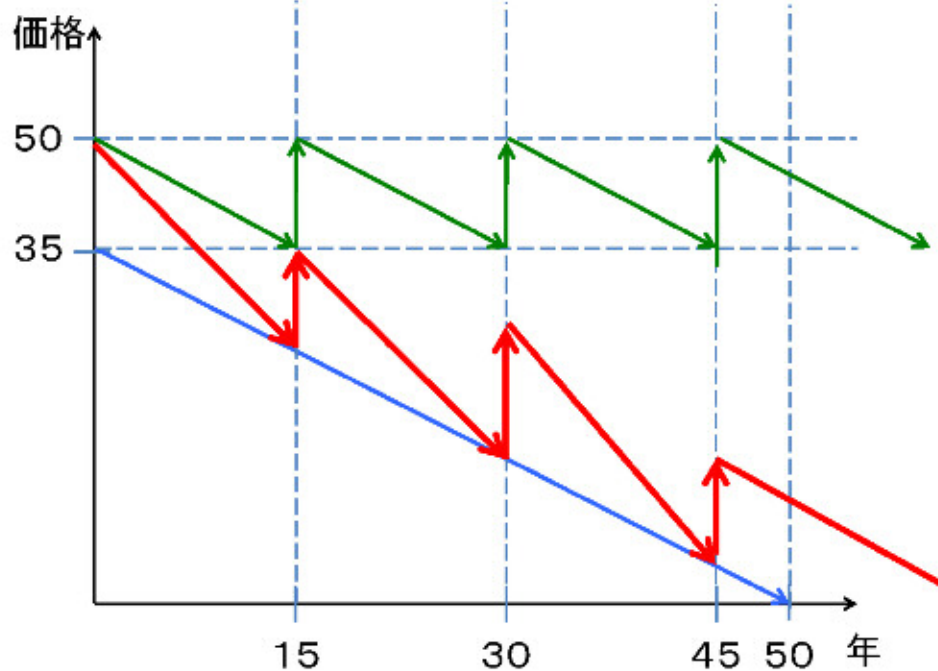


公共施設管理上の業務上過失

- 平成18年7月、ふじみ野市大井プールで小学2年生の児童が給水口に吸い込まれ死亡するという事故が発生した。
- このプールの管理は民間事業者へ業務委託していたが、最高裁は市の担当職員の業務上過失致死傷罪を確定した。
- 施設所有者は、業務上、観客等の安全を確保できる施設を提供する責務を負っている。

公会計改革との結合

- 固定資産台帳で、正確な状況把握
- 設備の減価償却の組み込みで「老朽化」判定
- 建物、設備情報で更新の優先順位判断
- 事業別、施設別「財務諸表」の可能に
- 複式簿記・発生主義会計、で、脱「削減主義」
- 「運営」から「経営」への発想転換



公共施設マネジメントの「方程式」

$$\begin{aligned} \text{財源確保 (課題)} &= \text{総面積の統廃合 (面積圧縮率)} + \text{民営化 (経費圧縮率)} \\ &+ \text{受益者負担増 (受益偏在改善率)} + \text{遊休資産活用 (売却・貸付率)} \end{aligned}$$

単純な面積圧縮ではない(縮充で)

7

行政サービスの「ポートフォリオ」

限定された財源

||

$$\begin{aligned} &\text{福祉・医療 (介護・健保)} + \text{公共施設マネジメント (縮充)} + \text{防災・防犯 (命と財産)} \\ &+ \text{教育 (次世代への投資)} + \text{道路・上下水道料 (生活インフラ)} \end{aligned}$$

市民による選択肢が提起されている

8

稼働時間は非常に少ない

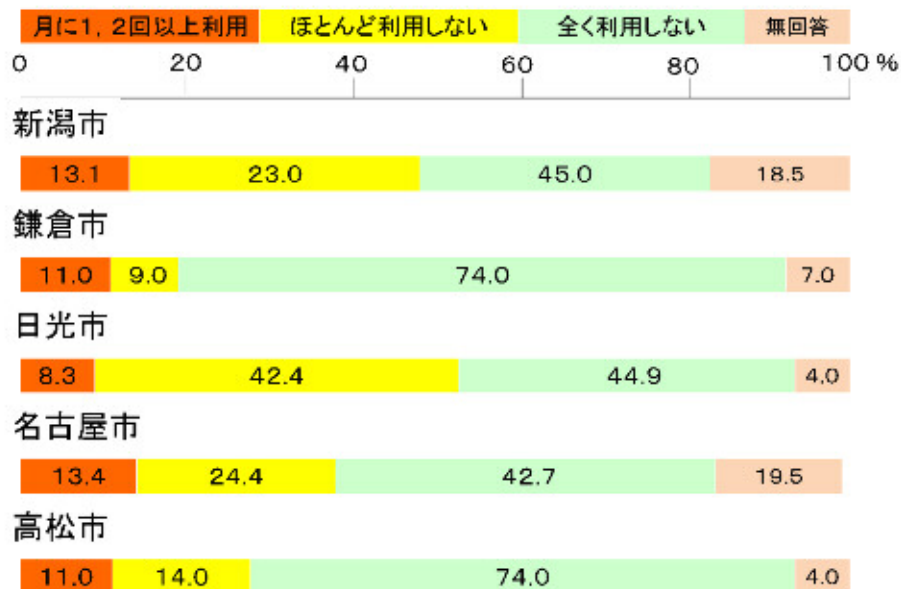
学校施設の稼働率試算

- 月 10か月 80%
- 週 5日間 70%
- 日 7時間 30%

$$1.0 \times 0.8 \times 0.7 \times 0.3 = 0.168 (16.8 \%)$$

特に、屋外プールは3週間程度しか使われない！

公立図書館の利用者は地域住民の1割程度にすぎない(約9割が経費を負担)



意味のない「一人当り貸出冊数」

貸出登録率は20%程度

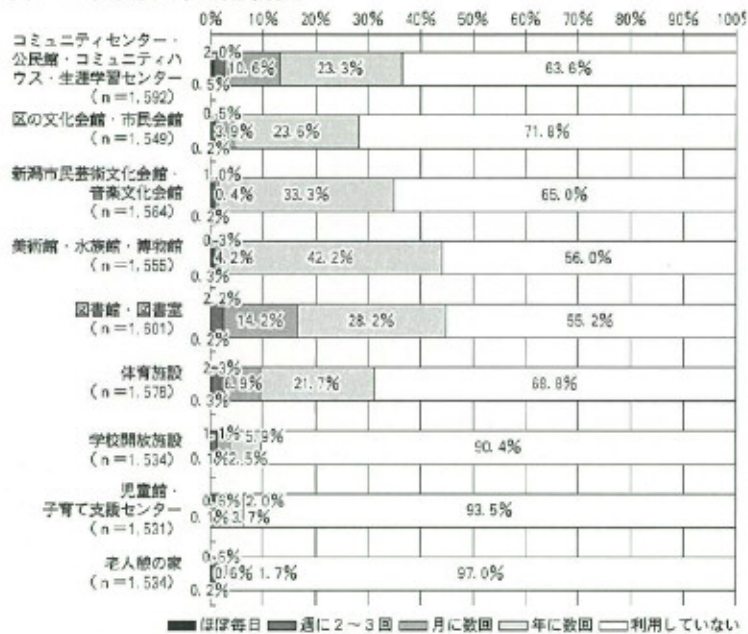
年に1回以上の利用はその半分程度

利用者の1割が9割の貸出を受ける

年30回以上は0.1%の事例も

貸出冊数よりも入館者数で評価すべき

図1 公共施設の市民利用頻度



(注) 図表中の「n」とは、回答者総数(または該当者質問での該当者数)
 (出典) 新潟市第40回市政世論調査より作成

財源確保は包括管理、指定管理の導入でも

正規職員の業務と非正規職員(あるいは民間)の業務を分けると、人員を確保しても人件費は圧縮できる

- * 施設管理は、民間の指定管理、委託、地域譲渡(委託)に
- * 包括管理委託(指定管理)を導入すれば数千万円の費用削減
- * 青梅市職員の業務を民間に → 一人当たり人件費が450万円/年
- * 10年間で3,500万円の財源が確保できる

国税庁資料から、給与所得の平均は415万円

青梅市職員の年収試算

青梅市職員の年収試算額は次の通りです。

「給与.COM.」より転載(2015年)

青梅市 (2015年)	年収試算	うち賞与	年収順位 (全国)
全職種	716.72万円	159.60万円	15位
一般行政職	717.78万円	171.31万円	46位

「年収」は「平均給与月額×12+賞与(年額)」で計算しています。

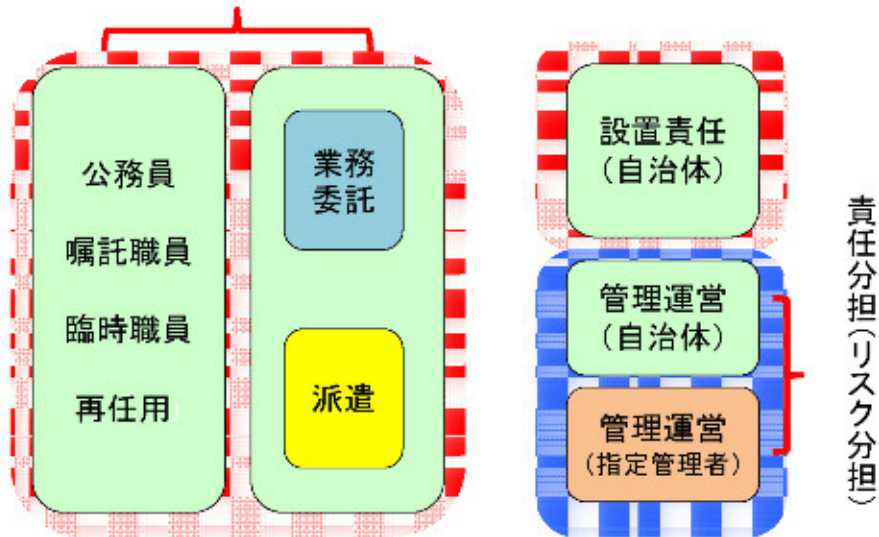
指定管理者制度の論点

- 業務委託との区別
- 複数年契約(雇用の確保、運営の安定)
- 処分行為(利用許可、料金徴収)の権限
- 責任(リスク)分担の問題
- コスト削減を目的にする間違い
- 公務員(直営)の限界から始まった制度
- 問題点の大半は、ミッション議論の不足と契約知識の不足
- 議会の議決と情報公開(公共性の担保)

直営(設置・管理・運営)

指定管理者制度

自治体の責任



指定管理と直営との組合せも

- 管理運営に関する「協定」で自由に組合せる
- 直営といっても、業務委託はしている
- 図書館「司書部」、博物館「学芸部」は直営も
- 他自治体、公共団体を指定管理者に？
- 法令で禁止されていなければ、自由な形態で
- 法以前にPFI、指定管理だった横浜スタジアム

表1 維持管理業務の一部の実施対象となる公の施設（施設一覧）

施設名称	住所	対象業務														
		施設警備	防火設備保守点検	電気保安	空気調和設備保守点検	自動ドア保守点検	昇降機保守点検	防虫駆除	清掃	環境衛生	浄化槽保守点検	設備巡回点検	中央監視装置点検	直流電源装置点検	舞台設備点検	非常用発電機設備点検
本庁舎	吉野下430		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲南支所	生間415-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
琴南支所	造田1974-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美合出張所	川東1494-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲南老人福祉センター	生間415-5		○	○												
造田診療所	造田1982-1	○	○		○											
美合診療所	川東1493	○			○											
造田歯科診療所	造田1974-1	○			○											
美合歯科診療所	川東1494-1	○														
火葬場	吉野4204-6	○	○	○	○			○								
リサイクルステーション	長尾1156-1	○	○													
水道事務所	吉野4300-11		○					○	○							
琴南中学校	中道838	○	○	○												
琴南小学校	造田1984-1	○	○	○												
長炭小学校	炭所西1431-2	○	○	○												

(出典) 「まんのう町立満濃中学校改築・町立体育館等複合施設整備事業」における法定保守点検業務（対象施設・対象業務）一覧より（一部抜粋）

公共施設の包括管理のインパクト

- まんのう町、我孫子市、流山市と進化
- 誰が、施設の安全管理に責任を持つのか
- 仕様書も見積書もチェックできない実態
- 数百本の無責任「契約」コストは数千万円に
- 一本化で、安全責任と経費節減を達成
- 地元業者にも大きなメリット
- 予算編成・執行の工夫で対処できる

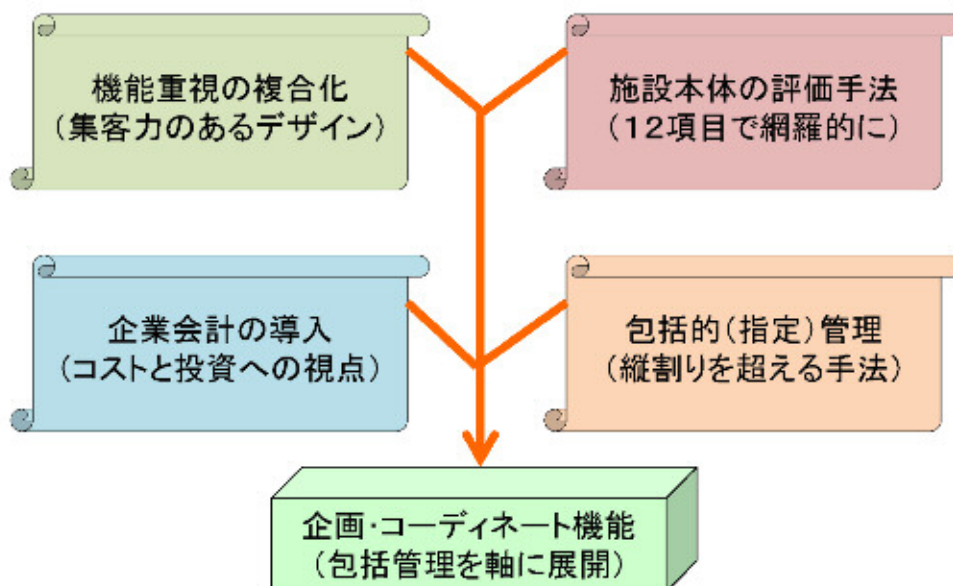
もし、屋内プールを設置したら



- 小中学校のプールを廃止して、共有化できる
- 学校プールの稼働は、年に1か月以下
- 水泳指導は、数時間しかない
- 小学校の先生は、水泳指導ができていない
- 佐倉市、岡山市で民間に水泳指導委託
- 屋内プールなら年間計画で、確実な指導
- 巡回バスがあれば、通院・買物バスにもなる



明確になってきた公共施設マネジメントの論点



参考：

- 自治体アウトソーシングにおける事業者評価
— 指定管理者（制度）のモニタリングと第三者評価
南学者
（学陽書房：H20.11）
- 実践！「自治体ABC」によるコスト削減
— 成果を出す行政経営
南学編著
（ぎょうせい：H18.9）
- 行政経営革命
— 「自治体ABC」によるコスト把握
南学編著
（ぎょうせい：H15.5）
- 横浜市改革エンジンフル稼働
— 中田市政の戦略と発想
南学／上山信一編著
（東洋経済新報社：H16.1）
- ここまでできる 実践
公共ファシリティマネジメント
南学（共著）／小島卓弥編著
（学陽書房：H26.11）
- 先進事例から学ぶ 成功する公共施設マネジメント
— 校舎・体育館・プール、図書館、公民館、
文化施設、庁舎の統合と利活用の計画から実践まで
南学（編著）
（学陽書房：H28.10）

* 現在、月刊「地方財務」（ぎょうせい刊）に「公共施設マネジメント（老朽化と財政難への「経営」が試される）」と題して、連載中です。

【お問い合わせ】 mminami@agate.plala.or.jp

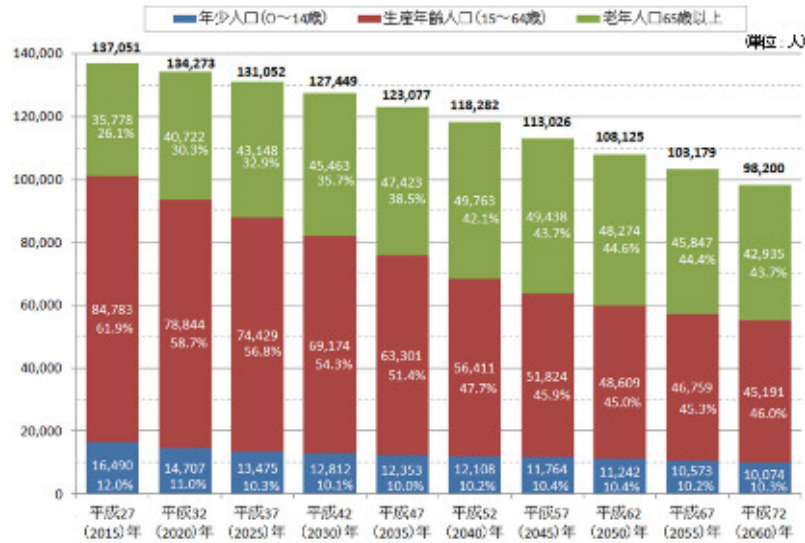
21

青梅市の公共施設の現状や取組について

青梅市の現状と課題

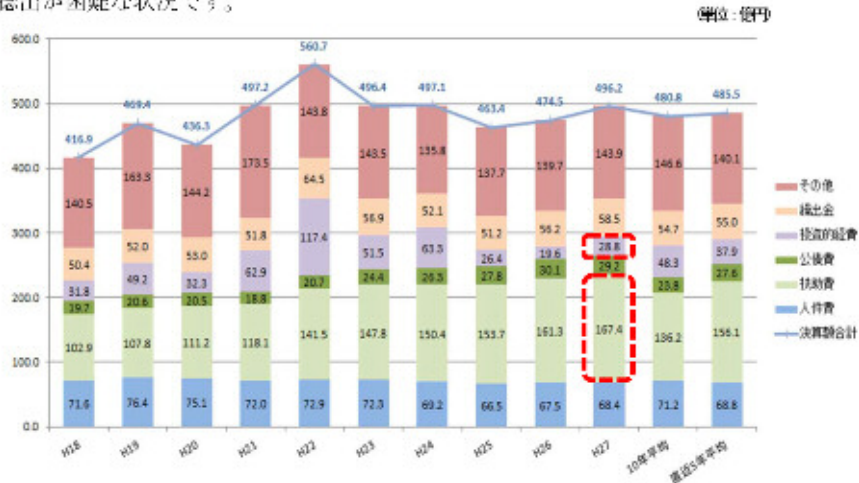
1 減少する人口と高齢化の進展

下のグラフは、平成27年12月に策定した「人口ビジョン」における、平成27年から平成72年までの市の人口の推移です。このグラフによれば、**全体の人口は137,051人から98,200人に減少する一方、老年人口は35,778人から42,935人へと大きく増加すると見込んでいます。**



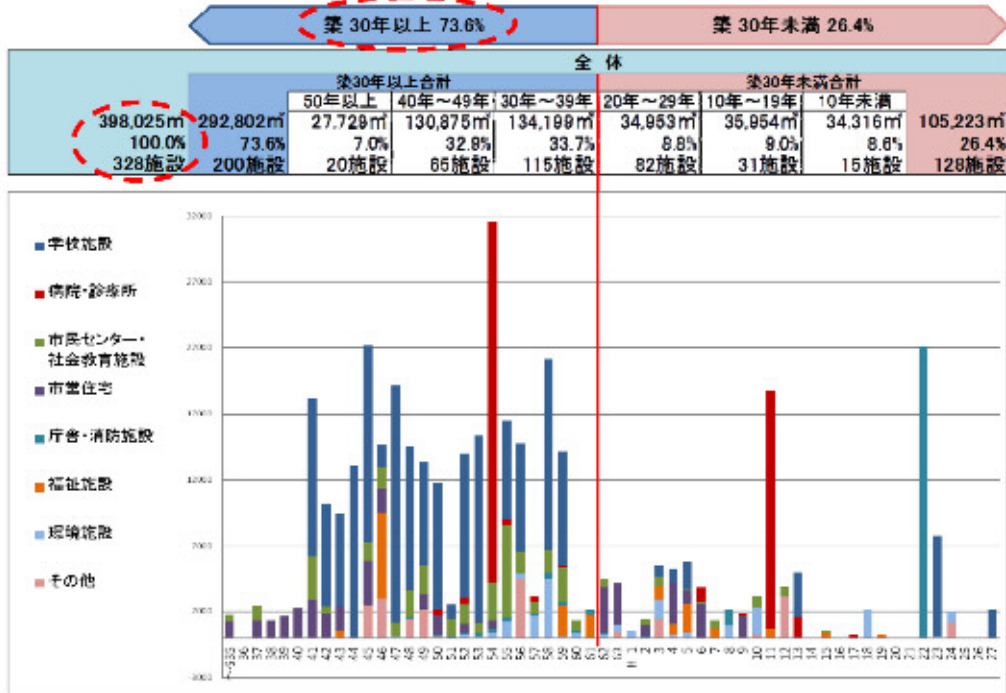
2 厳しい財政状況と困難になる投資的経費の確保

下のグラフは、過去10年間に於ける一般会計の歳出の性質別決算額の推移です。**扶助費などの増に対応するため、投資的経費は切り詰めた状態**であり、公共施設等の老朽化などに対応する費用捻出が困難な状況です。



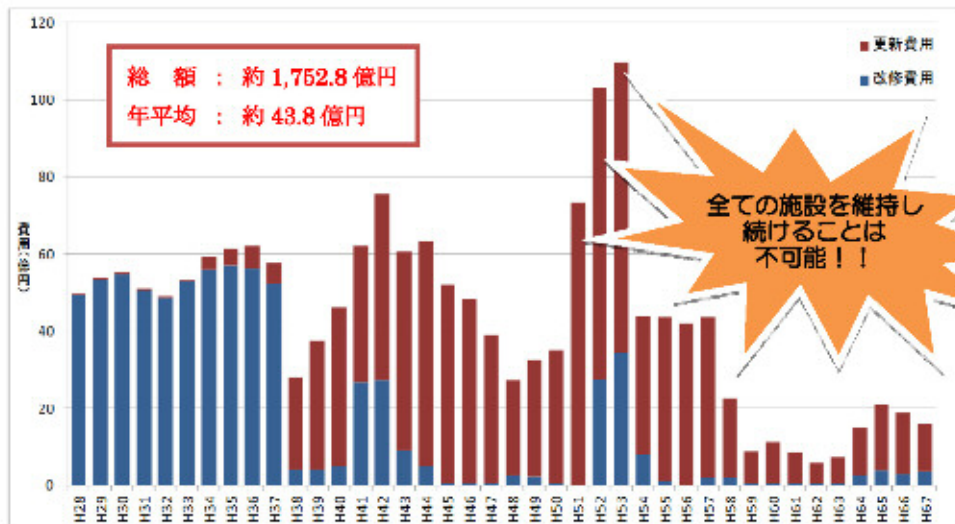
3 進む公共施設の老朽化

下のグラフは、建築年度ごとの床面積の推移を用途別に区分したグラフです。青梅市の公共施設の総計は328施設で延べ床面積は約40万㎡、東京ドームに換算して約8個分に相当します。その多くは昭和40～60年に建設されており、7割を超える施設が築30年を超えています。



4 膨らむ公共施設の保全費用

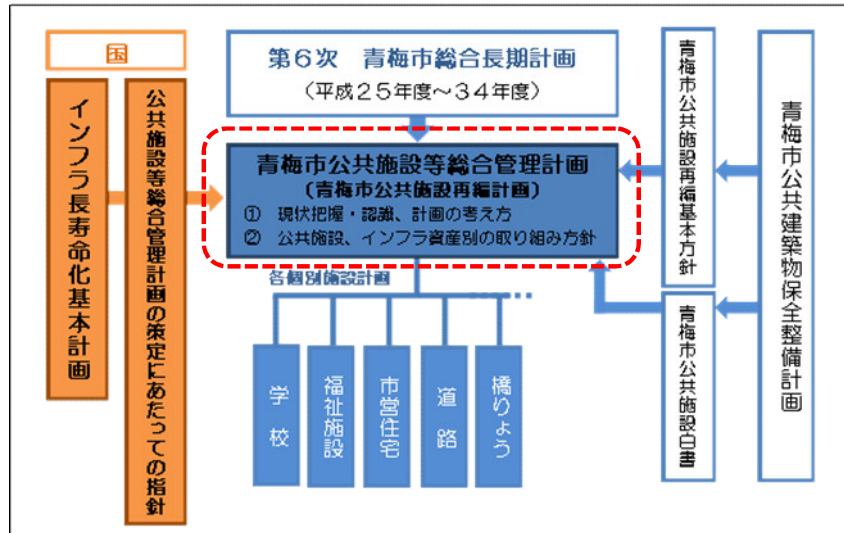
下のグラフは、国の計算ソフトにより試算した、今後40年間に見込まれる年度別の改修・更新経費です。1年当たりを平準化した場合、約43.8億円と膨大な費用がかかる見込みです。



青梅市公共施設等総合管理計画（原案）の概要

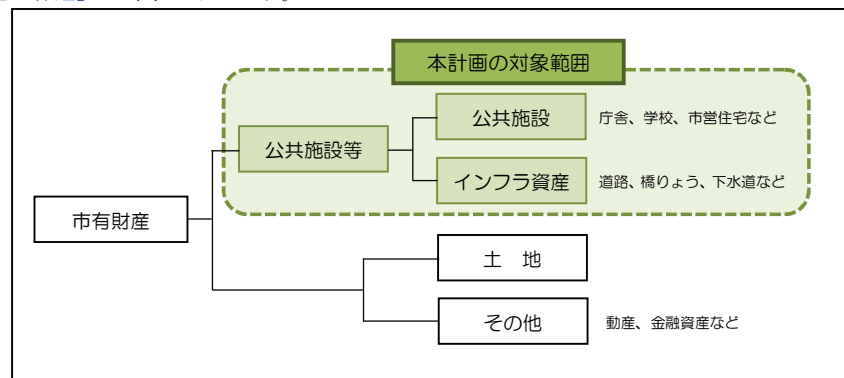
1 計画の目的と位置付け

市では現在、公共施設等の老朽化に対応するため「青梅市公共施設等総合管理計画」を策定中です。本計画は、将来のまちづくりを見通した公共施設等の最適な配置を、長期的な視点で計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進しようとするものです。



2 計画の対象範囲

青梅市が所有するすべての公共施設と、インフラ資産の「道路」「トンネル」「橋りょう」「下水道」「公園」「農道・林道」が対象となります。



3 計画の期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間。20 年を 1 期間として設定。10 年を単位目安として具体的なアクションを進めることとしています。

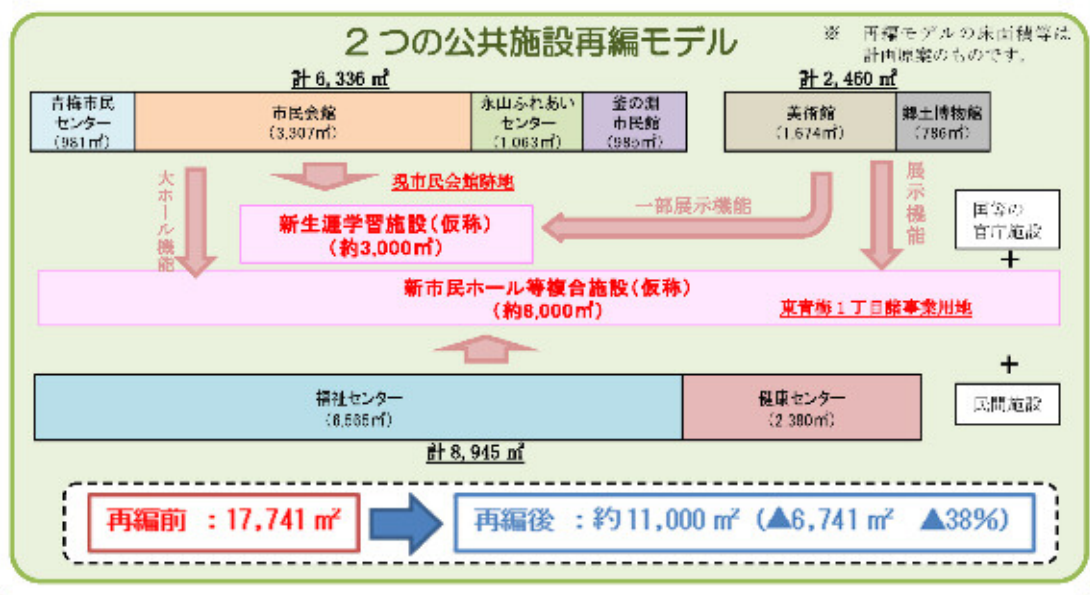


4 公共施設の再編の基本的な考え方

- 1 原則、新規建設は行いません。ただし、新規建設がどうしても必要な場合は、更新予定施設の面積を新規建設と同面積だけ取りやめます。
- 2 全ての公共施設を統廃合や複合化の対象とし、公共施設のマネジメントは一元的に行います。
- 3 現行の公共施設の更新の可否については、先ずその施設で行う行政サービスが市民にとって不可欠であるか、また、民間のサービスで代替えが出来ないか、近隣自治体の同様な施設の広域利用が出来ないかなどを検討した上で必要と判断したもののみ更新の対象とします。
- 4 更新する施設は、先ず民間の施設利用が可能であるか検討し、民間の施設利用が不可能な場合は、集約化や複合化の検討を行った上で機能を維持しながら面積を大幅圧縮します。
- 5 現状維持とする施設は、今後最大限に利用されるために、あらゆるアイデアを活用します。

5 施設機能の維持と機能集約の推進方針

- 1 これまでの1機能1施設を基本とする「施設重視」から、施設と機能を分離し機能により施設を見直す「機能重視」の発想に転換し、集約化や複合化による施設機能の維持と機能集約を図り、施設保有量の適正化を推進します。
- 2 複合化による共有部分の大幅な面積の圧縮や相乗効果による行政サービスの向上、将来の行政サービスの変化などに合わせた施設の柔軟な用途変更を可能とするスケルトン・インフィル（インフィル（間仕切り等の内装）をスケルトン（躯体）とは別に変更可能にした工法）の導入などを推進します。
- 3 今後、更新を行う学校については、学校以外の近隣の公共施設の機能を集約した複合化を行い、多世代交流が可能で多機能な地域の新たな「中核コミュニティ施設」として再配置します。複合化が難しい学校においては、近隣の学校との集約化を検討します。

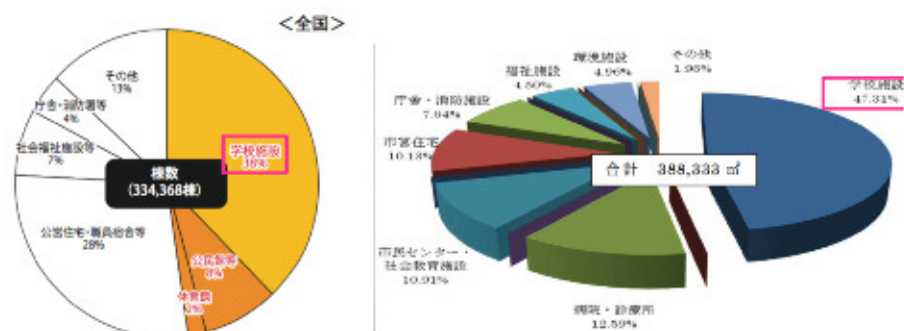


ウ. 倉斗綾子氏資料



なぜ学校が公共施設再編において重要なのか

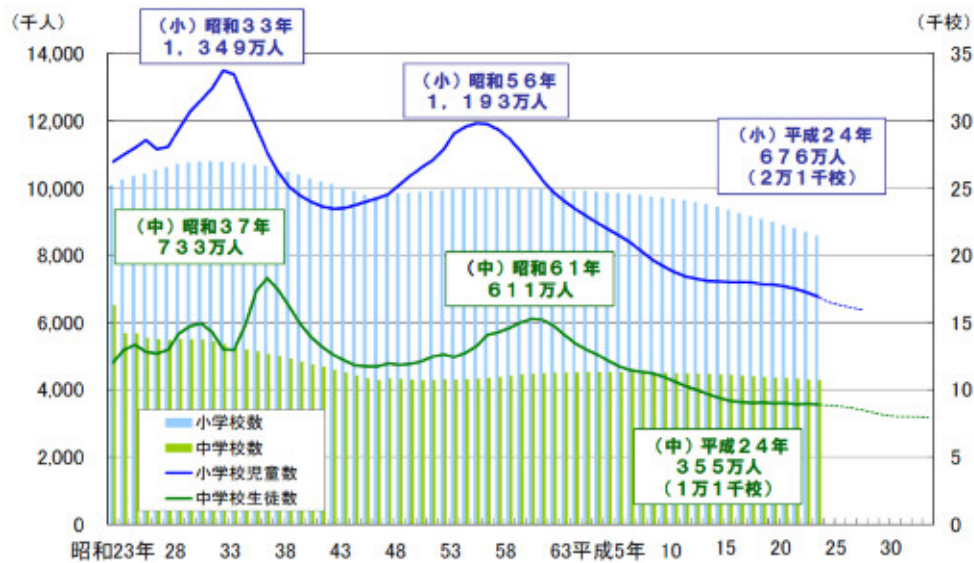
少子化の進行状況に関わらず、ほとんどの自治体で公立学校施設（小・中学校など）の床面積が公共施設全体の保有床面積の4～6割程度を占めている。



文部科学省データ（H25）

青森市の場合

児童生徒数・学校数の推移



余裕教室数→約64,000教室

学校運営協議会制度



学校運営に地域が関わることで、地域と共にある学校づくりを進める制度

H28までに全国の学校の1割をコミュニティスクールにする



地域・社会総がかりで子育てや学びの支援を行う時代

地域振興と再生を目指した学校施設の複合化

【要約】
学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（概要）
 ～学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して～

教育委員会として、地域振興と再生を目的とした学校施設の複合化の在り方について、多岐にわたる調査・検討を行い、地域活性化の観点から学校施設の複合化の在り方について、学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について、この見解を、ご報告申し上げます。本報告書が、学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して、学校施設の複合化の在り方について、ご報告申し上げます。本報告書が、学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して、学校施設の複合化の在り方について、ご報告申し上げます。

第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題

1. 学校施設の複合化が求められる社会的背景
 - ① 地域活性化の観点から求められる学校施設の複合化
 - ② 学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して
2. 学校施設の現状と複合化の必要性の概要
 - ① 学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して
 - ② 学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して

3. 学校施設の複合化の実現状況調査

学区	調査対象施設	複合化の状況
学区A	小学校	複合化済み
学区B	中学校	複合化済み
学区C	小学校	複合化済み
学区D	中学校	複合化済み

4. 学校施設の複合化の特徴と課題

① 複合化による学習環境の向上

② 複合化による地域活性化の促進

③ 複合化による学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して

④ 複合化による学区のまちを巻き上げ地域活性化と再生を目指して

学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
 ～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～
 (平成27年11月)



ハコとしての学校建築の特徴

- ・ 巨大な容積
- ・ 広大な校庭
- ・ 体育館、プールなどの付帯設備
- ・ **コミュニティからのアクセス**
- ・ **認知度の高さNo.1**



わくわくする公共施設再編とするために…

公共施設の再編は「統廃合」ではない。

従来の枠組みや管轄意識を超えた
新たな（将来に向けての）関係づくり

施設名称によらない
利用者の本質的なニーズを見据えた
新たな公共施設づくりの好機

施設の複合化の課題

- 1) 管轄・所轄のすみわけ
 - 2) 法制度に沿った整理
 - 3) セキュリティ, 交流 (安心・安全)
- 自治体の本気度が試される
- 地域の本気度が試される



公共施設再編を
新しい「色」を創り出す機会と考える



「足す」複合化



「混ぜる」複合化

青梅市自治会連合会加盟団体



H28年度資源回収予定日

①	②	③	④
4月17日(日)	5月8日(日)	6月12日(日)	7月10日(日)
8月14日(日)	9月11日(日)	10月16日(日)	11月13日(日)
12月11日(日)	1月15日(日)	2月12日(日)	3月12日(日)

*資源ゴミは市の回収ではなく、地域の集団回収に出しましょう！

駒木町連合自治会資源回収の様子



才. 小澤順一郎氏資料





(2) 参加者アンケート用紙及びアンケート結果

ア. アンケート用紙

<p>公共施設のこれからを考えるシンポジウム ～どうする どうなる どうしたい!? 青梅の公共施設～ 参加者アンケート</p> <p>本日は、シンポジウムに御参加いただきありがとうございました。 今後の検討の参考とするため、アンケートに御協力をお願いいたします。 あてはまるものに○を付けてください。</p> <p>1 ご自身について教えてください。</p> <p>(1) 青梅市との関係 ア 市内在住 イ 市内在勤・在学 ウ 市内在住・市内在勤・在学でない</p> <p>(2) 性別 ア 男性 イ 女性</p> <p>(3) 年齢 ア 10代 イ 20代 ウ 30代 エ 40代 オ 50代 カ 60代 キ 70代以上</p> <p>(4) ご職業 ア 会社員 イ 公務員 ウ 自営業 エ パート・アルバイト オ 主婦・主夫 カ 学生 キ 無職 ク その他 (_____)</p> <p>2 このシンポジウムをどこで知りましたか。(複数回答可) ア 市広報 イ 市ホームページ ウ 行政メール エ チラシ(見た場所: _____) オ ポスター(見た場所: _____) カ 家族・友人・知人の紹介 キ その他 (_____)</p> <p>3 シンポジウムに参加されたきっかけは何ですか。(複数回答可) ア テーマに関心があったから イ 青梅市政に関心があったから ウ 出演者に関心があったから エ 家族・友人・知人に誘われたから オ その他 (_____)</p> <p>4 このような課題を解決するための公共施設の再編について、今後、どのように進めたらよいと思われませんか。 ア 積極的に推進すべきである イ 推進すべきである ウ 推進すべきではない エ よくわからない</p> <p>5 本日のシンポジウムについてのご感想をお聞かせください。 ア 非常に良かった イ 良かった ウ 普通 エ あまり良くなかった オ 良くなかった</p> <p>6 今後もこのようなシンポジウムやワークショップ等のイベントに参加したいですか。 ア 参加したい イ 参加したくない ウ よくわからない エ その他 (_____)</p> <p>7 本日のシンポジウムや、青梅市の今後の公共施設再編について意見や感想がありましたらご自由にご記入ください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">～ 御協力ありがとうございました ～</p>
--

イ. アンケート結果

公共施設のこれからを考えるシンポジウム
 ～どうする どうなる どうしたい!? 青梅の公共施設～
 参加者アンケート結果

■ 回答者の属性

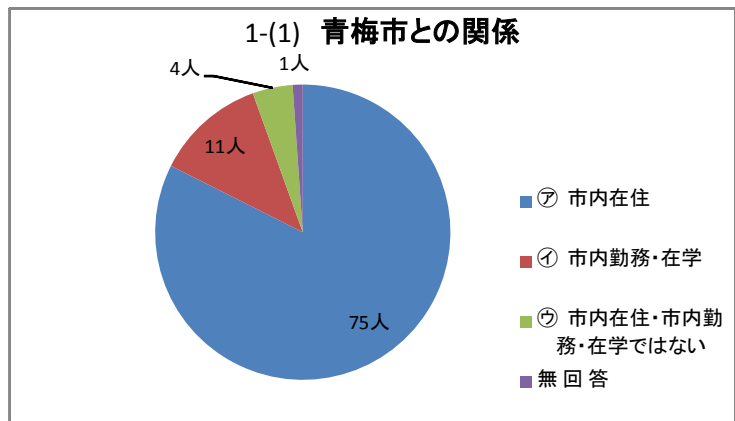
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	計
男性	0人	2人	5人	14人	21人	16人	20人	0人	78人
女性	0人	3人	0人	4人	1人	3人	2人	0人	13人
無回答	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	5人	5人	18人	22人	19人	22人	0人	91人

回答率82.7%
N=110

1 ご自身について教えてください。

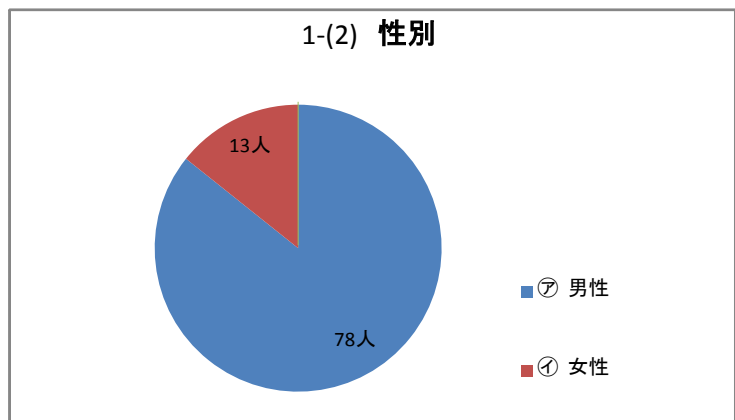
(1) 青梅市との関係

	回答数	割合
㊦ 市内在住	75人	82.4%
㊧ 市内勤務・在学	11人	12.1%
㊨ 市内在住・市内勤務・在学ではない	4人	4.4%
無回答	1人	1.1%
合計	91人	100.0%



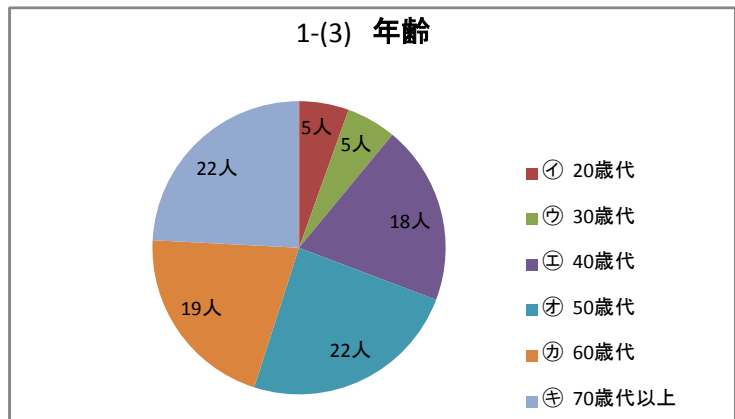
(2) 性別

	回答数	割合
㊦ 男性	78人	85.7%
㊧ 女性	13人	14.3%
無回答	0人	0.0%
合計	91人	100.0%



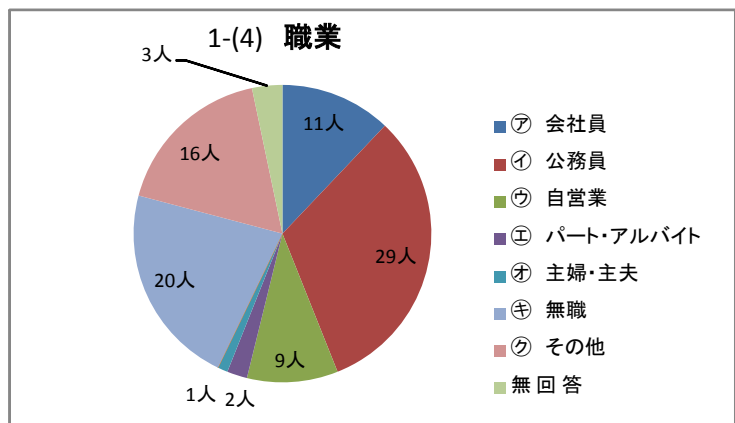
(3) 年齢

	回答数	割合
㊦ 10歳代	0人	0.0%
㊧ 20歳代	5人	5.5%
㊨ 30歳代	5人	5.5%
㊩ 40歳代	18人	19.8%
㊪ 50歳代	22人	24.2%
㊫ 60歳代	19人	20.8%
㊬ 70歳代以上	22人	24.2%
無回答	0人	0.0%
合計	91人	100.0%



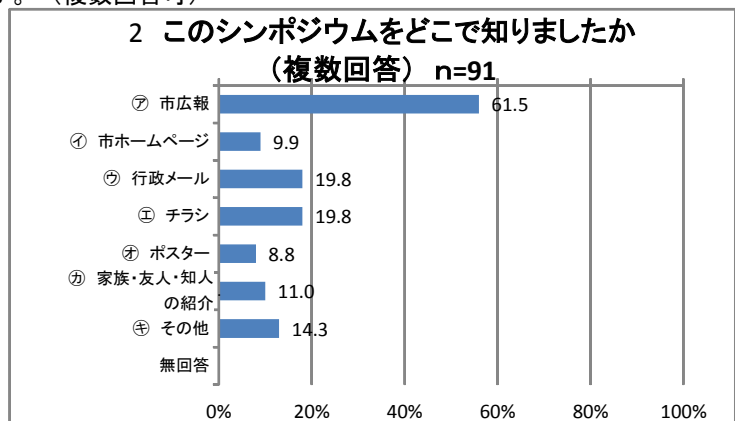
(4) ご職業

	回答数	割合
㊦ 会社員	11人	12.1%
㊧ 公務員	29人	31.8%
㊨ 自営業	9人	9.9%
㊩ パート・アルバイト	2人	2.2%
㊪ 主婦・主夫	1人	1.1%
㊫ 学生	0人	0.0%
㊬ 無職	20人	22.0%
㊭ その他	16人	17.6%
無回答	3人	3.3%
合計	91人	100.0%



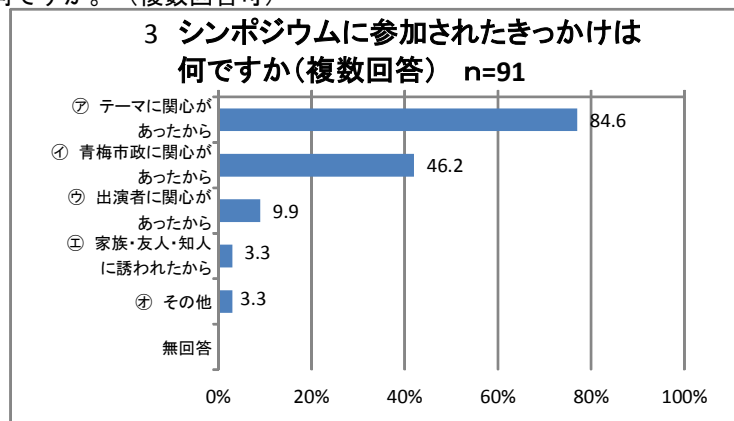
2 このシンポジウムをどこで知りましたか。(複数回答可)

	回答数	割合
㊦ 市広報	56人	61.5%
㊧ 市ホームページ	9人	9.9%
㊨ 行政メール	18人	19.8%
㊩ チラシ	18人	19.8%
㊪ ポスター	8人	8.8%
㊫ 家族・友人・知人の紹介	10人	11.0%
㊬ その他	13人	14.3%
無回答	0人	0.0%
n	91人	



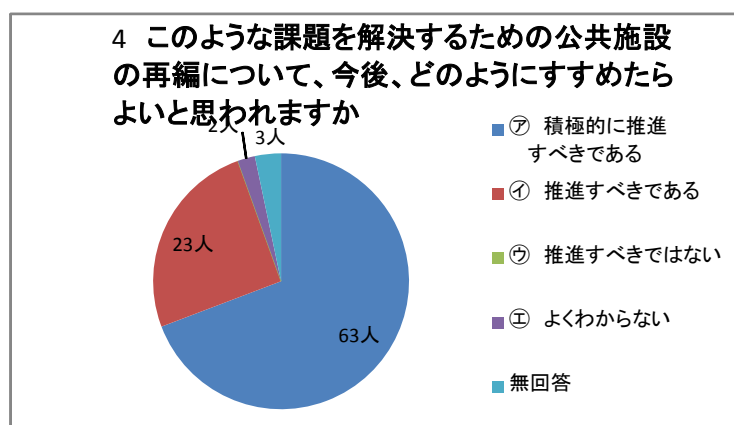
3 シンポジウムに参加されたきっかけは何ですか。(複数回答可)

	回答数	割合
㊦ テーマに関心があったから	77人	84.6%
㊧ 青梅市政に関心があったから	42人	46.2%
㊨ 出演者に関心があったから	9人	9.9%
㊩ 家族・友人・知人に誘われたから	3人	3.3%
㊪ その他	3人	3.3%
無回答	0人	0.0%
n	91人	



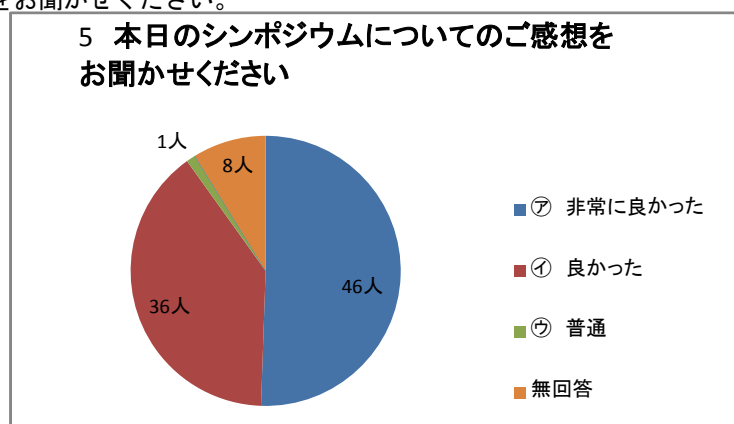
4 このような課題を解決するための公共施設の再編について、今後、どのように進めたらよいと思われますか

	回答数	割合
㊦ 積極的に推進すべきである	63人	69.2%
㊧ 推進すべきである	23人	25.3%
㊨ 推進すべきではない	0人	0.0%
㊩ よくわからない	2人	2.2%
無回答	3人	3.3%
合計	91人	100.0%



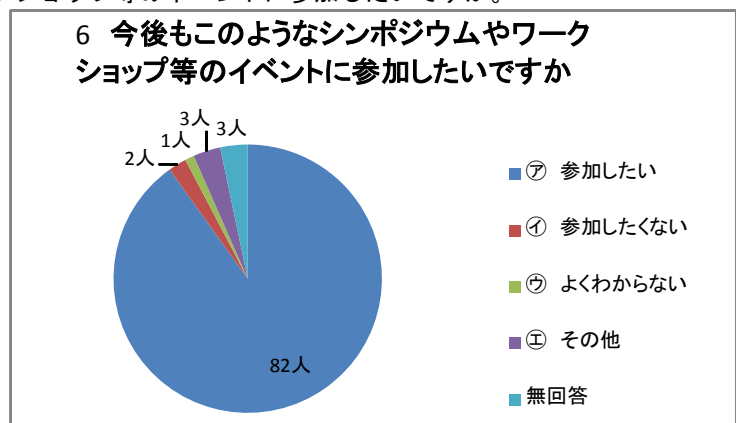
5 本日のシンポジウムについてのご感想をお聞かせください。

	回答数	割合
㊦ 非常に良かった	46人	50.5%
㊧ 良かった	36人	39.6%
㊨ 普通	1人	1.1%
㊩ あまり良くなかった	0人	0.0%
㊪ 良くなかった	0人	0.0%
無回答	8人	8.8%
合計	91人	100.0%



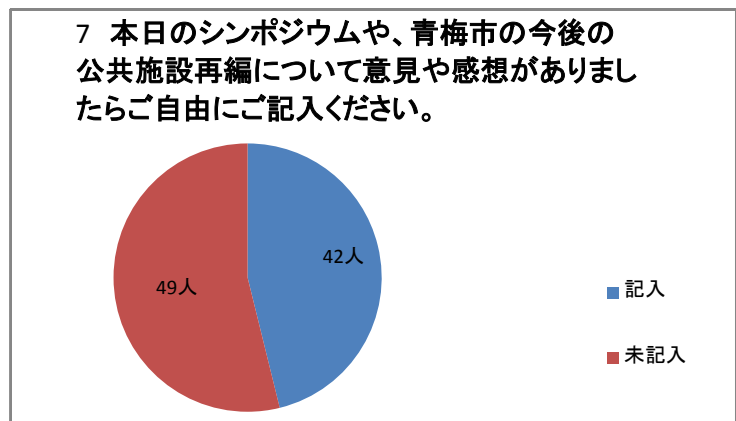
6 今後もこのようなシンポジウムやワークショップ等のイベントに参加したいですか。

	回答数	割合
㊦ 参加したい	82人	90.1%
㊧ 参加したくない	2人	2.2%
㊨ よくわからない	1人	1.1%
㊩ その他	3人	3.3%
無回答	3人	3.3%
合計	91人	100.0%



7 本日のシンポジウムや、青梅市の今後の公共施設再編について意見や感想がありましたらご自由にご記入ください。

	回答数	割合
記入	42人	46.2%
未記入	49人	53.8%
合計	91人	100.0%



ウ. アンケート自由意見

意見	意見件数
再編できないインフラの今後の管理について、もう少し説明があると良かった。全体的な解説は、市民にとって非常に有意義だった。	男 50代
市民と行政との合意形成が大事。市民も積極的に関与すべき。	男 60代
ハコモノだけが施設ではなく、川や森も公共施設と考えると、青梅市ならではの再編の方法が見つかるのではないかと思う。	男 30代
・改革には痛みはあるもの。勇断をもって実行すべき。 ・改革には第三者的な考えをもっている人材(専門知識)を採用すべき。	男 70代
公共施設のこれからを考える係を作ったら良いと思う。	男 70代
・羽村市などの他市に負けない総合文化施設(オーディオ他)が欲しい。 ・飲食可能なギャラリーの民営化や複合化なら可能と思う。 ・シルバー人材センターや学童保育を通じ、65才~75才の個々のスキルを生かした活用をして欲しい。	男 70代
行政を中心に、自治会、地域の組織等の会議、連携、意見、アンケート等をもとに推進すべき。	男 70代
効率も大事だが、設計上は遊び心も加えて欲しい。	男 70代
パブリックコメントで、当初10年間で7.5%の削減目標が立てられている。	男 70代
今日のシンポジウムはとても良かったと思う。他市や一般企業から利用したいと考えられる、他にない新しいタイプの市民ホールを作って欲しい。映画やテレビの撮影場所となると、注目を浴びるようになり、青梅市民になりたい人が増えるのではないか。長期ビジョンを持って、市政運営をして欲しい。	男 50代
多くの市民の声を聞いて欲しい。	男 70代
青梅市は市域も広く公共施設も多い。公共施設の再編は大きな課題。総論賛成各論反対でなく、市の生き残りをかけた本質の議論が必要。	男 60代
施設の満足度レベルを若干あげて、若者も利用者として気軽に集まれる雰囲気を作り出して欲しい。	男 60代
市民と市役所がたくさん話し合う場があれば良い。アンケートでは書ききれない、言えないことがあると思う。コーディネーターの育成がこれから多方面で必要と感じる。	女 40代
・民間企業・民間人の知恵・活力を導入するシステムを構築し、財政の確保に対し、市民からの意見を聞く姿勢をとるべき。 ・市民センターを学校施設に移すなど、市役所や自治会は発想を改革すべき。	男 70代
公共施設の再配置について、利用者の移動手段の検討がないまま進んでいる。高齢者時代と言いつつ、移動が困難な利用者が置き去りにされている。施設を利用するのは市民であり、利用数が少ないのは、移動手段が無いためということを実感すべき。	男 60代

意見	意見件数
新施設には大変関心を持っている。市民の活用を最大限活かす形でぜひ、市民の参加を促し、効率のよい空間を作って欲しい。	男 70代
もっと30代、40代の男性が参加しているとよかった。非常に勉強になる基調講演だった。青梅市の公共施設再編に期待していなかったが、南先生の講演を聞いて考え方が少し広がった。市民の意見を聞きながら青梅市のシンボルになる施設を期待している。	女 40代
<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館は生涯維持コスト(メンテナンス費用)を考えて作って欲しい。 ・稼働率を上げる工夫を市民一般から提案できると良いと思った。 ・固定された既得権を許すことのないようにお願いしたい。 ・運用管理(ソフト面)が大切。見直しは悪い事ではない。 	男 60代
専門家の意見、見解が大変に参考になった。市長や市内有力者の話が聞けて良かった。	男 40代
柔軟な考え方で無駄の無い施設再編をして欲しい。20代、30代の思いや考えを取り込むべき。	女 40代
大変勉強になった。	男 60代
収入が減っている中で、公共施設の出費をいかに抑えるか、民間への委託が出来る所はしていくべき。	男 60代
市民が活動する場の提供をどうしてくれるのか、を期待して来たが、少々ずれていて残念に思った。今後期待する。	女 70代
撮影禁止は肖像権の関係等で理解できるが、録音は後から自分で確認する目的に限り認めても良いのではないかと、思った。	男 40代
諸般の事情を考えると縮減の方向と公共施設の再編に理解ができる。南先生が言うように役所(職員)がコーディネートできるような質の向上を図る努力をして欲しい。	男 70代
再編の基本的な考え方を維持し、総合管理計画に取り組んで欲しい。	男 60代
勉強になった。次回は南先生と異なる立場の人の話も聴いてみたい。	男 70代
公共施設の民営化によって財源が大きく違うことがよく分かった。	女 70代
個々の計画は、市民参加、情報公開で丁寧に進めて欲しい。	男 60代
大変参考になった。	男 70代
南先生の話は分かりやすく役立った。学校の利用は重要で大切に思う。空き教室の活用に民間業者を使って経営させたり、児童館の役割を持たせれば良いと思う。学校を中核コミュニティ施設として活用して欲しい。	女 50代
今回に限らず、課題を広報や市役所玄関に掲示し、職員や市民から多様な意見を募集すべき。市役所職員の覚醒にもなる。	男 70代
学校の統廃合をすぐにでもやるべき。	男 40代
山車会館として、12の山車のうち3~4台を1年交代で新しい市民会館に飾るなど検討して欲しい。	男 60代
市役所若手職員のますますの活躍を期待する。澤乃井ホール！	男 60代

意見	意見件数
公共施設再編モデルを官と民の知恵を出し合ってより良いものにして欲しい。またこういう場を設けて欲しい。地域コミュニティの拠点として自治会館の活用をして欲しい。	女 60代
近隣自治体との共同利用が出来ないか考えるべき。新しい市民ホールは500席ぐらいで、それ以上の場合は、羽村市や福生市の施設を利用すればよい。	男 50代
座・高円寺、可児市文化創造センターのような地域文化を取り入れた施設・ホールがあると青梅らしいブランディングができると思った。	女 20代
色々な意見が出て面白かった。有効な施設の利用を考えていきたい。	女 60代
市の財政状況と公共施設の実態が分かった。複合施設の建設は、他市の事例をみると良いものになりそうだが、どう活用していくかが課題。	女 20代
身近な施設が無くなることに抵抗があると話していた高橋会長に共感した。	女 20代

(3) 事前告知資料

ポスター (A2、A3)、チラシ (A4)

公共施設のこれからを考える シンポジウム

どうする どうなる どうしたい!? 青梅の公共施設

平成29年1月22日(日) 午後2:00~4:30

青梅市役所 2階【204~206会議室】

東京都青梅市東青梅1-11-1 参加費：無料 定員：150人

● 基調講演

公共施設マネジメント

「拡充」から「縮充」への発想転換

講師：南 学 氏(東洋大学客員教授)



● パネルディスカッション

コーディネーター 南 学 氏

パネラー



倉斗 綾子氏
千葉工業大学
創造工学部
デザイン科学科
准教授



高橋 正氏
青梅市自治会連合会
会長



小澤 順一郎氏
青梅商工会議所
会頭



浜中 啓一
青梅市長

お問い合わせ

青梅市企画部公共施設再編担当

TEL: 0428-22-1111

(4) 配布資料

ア. 次第 (A4版) 表

公共施設のこれからを考える シンポジウム

どうする どうなる どうしたい!? 青梅の公共施設

■開催日時：平成29年1月22日(日)

午後2時～午後4時30分

■会場：青梅市役所2階204～206会議室

■プログラム：

1 市長あいさつ 14:00

2 基調講演 14:05～15:05

『公共施設マネジメント「拡充」から「縮充」への発想転換』

南学氏(東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授)

<休憩> 15:05～15:15

3 パネルディスカッション 15:15～16:15

コーディネーター：南学氏(同上)

パネラー：倉斗綾子氏(千葉工業大学創造工学部デザイン科学科准教授)

高橋正氏(青梅市自治会連合会会長)

小澤順一郎氏(青梅商工会議所会頭、

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会委員)

浜中啓一(青梅市長)

4 質疑応答 16:15～16:25

5 閉会のことば 16:25～16:30

■ 基調講演

公共施設マネジメント 「拡充」から「縮充」への発想転換

講師：南 学 (みなみ まなぶ) 氏

東洋大学 経済学研究科公民連携専攻 客員教授



経歴

1977年、東京大学教育学部を卒業。同年横浜市役所に就職。1989年、カリフォルニア大学 (UCLA) 大学院に留学。帰国後、市立大学事務局、市長室等を歴任し、2000年静岡文化芸術大学文化政策学部助教授、横浜市立大学教授、神奈川大学特任教授を経て現職。行政刷新会議の事業仕分けにも民間評価者 (仕分け人) として参加。著書に『自治体アウトソーシングの事業者評価』、『行政経営革命』、『改革エンジン稼働』、『成功する公共施設マネジメント』など多数

■ パネルディスカッション

コーディネーター：南 学 氏 (同上)

パネラー：倉斗 綾子 (くらかず りょうこ) 氏

千葉工業大学 創造工学部デザイン科学科 准教授



パネラー：高橋 正 (たかはし ただし) 氏

青梅市自治会連合会会長



パネラー：小澤 順一郎 (おざわ じゅんいちろう) 氏

青梅商工会議所会頭

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会委員



パネラー：浜中 啓一 (はまなか けいいち) 氏

青梅市長



- ウ. 基調講演資料（p 36.（1）当日スライド資料 ア 南学氏資料）
- エ. 市長講演資料（p 47.（1）当日スライド資料 イ 浜中啓一市長資料）
- オ. アンケート用紙（p 60.（2）参加者アンケート用紙及びアンケート結果 ア アンケート用紙）

